

# 議 事 録

平成28年第1回定例会

[一般質問]

平成28年3月8日(火)

開 議	
議 長	<p>皆さんおはようございます。</p> <p>本日の出席議員は16人につき、定足数に達しております。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
日程第1	
議 長	<p>日程第1 一般質問を3月7日に引き続き行います。</p> <p>質問の通告がありますので、順次発言を許します。</p> <p>12番 梅田美代子議員</p>
梅田議員	<p>おはようございます。</p> <p>通告に従いまして、質問をさせていただきます。</p> <p>学校教育についてと、安心・安全の取り組み、特に学校教育におきましては、総合戦略に掲げられておりますグローバル教育の推進について、ということで質問をさせていただきます。</p> <p>私は、中学、高校と英語を学びました。しかし情けないことに、英会話、コミュニケーション能力、全くございません。私たちの世代の英語教育というのは、何だったのかなというふうに思わざるを得ません。</p> <p>先日、夜須中学校2年生の立志式におきまして、1人の生徒が将来の夢に向かう姿に感動を与えていただきました。さらに、英語教師を目指す生徒の見事な英語スピーチには驚かされた次第でございます。</p> <p>現在、小中学校での英語授業は、週何時限の授業で、どのような英語教育が実施されているのか、簡単な説明をお願いしたいと思います。</p> <p>私たちの英語の先生と言いますのは、ジャパニーズイングリッシュでありましたが、現場の今の先生のスキルというのはどのようなものなのか、まずお尋ねします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>おはようございます。</p> <p>まず、英語の授業時数と英語の授業の内容ということでございますけれども、小学校では、5、6年生に週1時間で年間35時間、中学校では、全学年とも週4時間で、年間140時間学習をしております。</p> <p>小学校では、積極的にコミュニケーションをはかる態度を育てるために、聞く、話すを中心に行い、中学校では、聞く、話す、読む、書くの4技能を総合的に行うよう教育指導が編成されております。</p> <p>また、実力、能力ということでありますけれども、身近な事柄に対して英語で相手のことを聞いたり、自分のことを話したりするコミュニケーション活動ができるレベルで、中学校を卒業するまでに身に付ける英語力程度とされております。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>総合戦略の中に3級を目指すということが掲げられておりますけれども、実際英検3級というのは、どういう実力、能力になるのか。今、課長、日常コミュニケーションと言われましたが、そういう会話はどの程度のものになるのかですね。</p> <p>それと、これまで英検3級に向けた特別な取り組み、実施というのがなされてきたのか、26年度英検3級取得者というのは1割ということになっておりますが、検定を受けている子どもたちというのは、全員これまで受けてきたのか、それとも特定の子どものみなのか、1割の生徒が受けて、1割取得者がいるということは、100%になるわけなんですけれども、毎年どのくらいの生徒が検定を受けているのかですね、そして、この26年10%ということが、じゃあ、他の自治体と比較してどうな</p>

	のかということ、そして、学校の授業だけでこれが取得できるのか、なかには塾に通っている子は多くいると思うんですけども、塾通いをして取得しているものなのか、その辺の実態というものをお尋ねしたいと思います。
議長	教育課長
教育課長	<p>たくさん質問がございまして、ちょっとあれですけども。</p> <p>まず、最初のほうで、英語教員のスキルというところがありました。その回答が漏れておりましたので、先に回答いたします。</p> <p>中学校英語教員は、英語で自分の考えをスピーチしたり、ALTとの会話をしたりする英語力をはかる採用試験に受かった者が教員となっております。ネイティブに近い英語力を持っておるところでございます。</p> <p>英語の授業では、教師の指示を英語で7割以上行っており、実践的英語を付けています。</p> <p>小学校では、全員が英語を専門に身につけて、教員になったとは限りません。教員によっては、外国語活動についての授業スキルは持っているものの、正確な発音やアクセントに難しい場合もあります。その部分をALTで補っているところでもあります。</p> <p>また、平成28年度より、町は、電子黒板をはじめとするICTの整備に努めておりました。ネイティブな音声を聞くことができるなど、英語教育の環境も充実してまいりたいと考えております。</p> <p>英検3級取得に向けた取り組みでございますけれども、現在は、英語検定のための取り組みについては、特に行っておりません。英語の授業だけで対応しているのが現状でございます。</p> <p>それから、英検3級取得は学校の授業だけで取得できるかというところでございますけれども、英語検定3級は、中学校を卒業するまでに身に付ける英語力であり、指導力の充実に向けて取り組んでまいりたいと考えております。</p> <p>また、3級取得者の現状でございますけれども、本町の中学3年時の英語検定3級取得者は、平成26年度は43名、16.6%、平成27年度は31名で12.1%でございます。そのうち英会話教室を含めた塾などで英語を取得した生徒は12名、合格者は37.8%となっております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>26年度が16.6%、27年度が12%。やはり中3までに身に付ける英語力で英検3級ということなんですけれども、やはり学校教育だけではなかなか厳しい子どももいるのかなと、塾通いで12人の子どもたちが取得したということでもありますので。</p> <p>文科省の国の目標というのは50%になっているんですけども、実際その目標に届いておりませんが、しかしながら、2割から4割というのが実態というふうに聞いております。</p> <p>ということは、普通の、特別な取り組みをしなくて1割の子どもしか筑前町では取得ができてないということになると思いますので、これからがやっぱり本当に英検3級の取得に向けてお取り組みをされるということは、課題も大きい、しっかり取り組んでいただかないといけないんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>50%、5割を目指す、実現するための具体策ということですが、本当に総合戦略の中に、中学3年卒業までに英検3級取得者を50%に上げるということですよ。そして、筑前町教育支援大綱の中には、筑前っ子は地域で活躍するもよし、世界に羽ばたくもよしという、やっぱりグローバルな人材の育成というのが、大きな取り組みとして掲げられておりますが。</p>

	<p>今年度の予算を見ますと、ALTの増員をはかるための予算を、私、見つけきれなかったんですけれども、これは、やっぱりALTの増員というのは、重要なことじゃないかなというふうに考えます。そういったことで、今年度からやはり積極的に、速やかに増員をはかるべきではないかなと思っております。</p> <p>やはり31年度に50%というよりも、本年度から、28年度から50%を目指すという、この取り組みがですね、ひいては31年に50%に、そういう後からついてくるものじゃないかなと思います。</p> <p>そういったことで、この年間カリキュラムの中で、どのように今後、具体策進めていかれるのか、お尋ねをいたします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>英語の授業は、異文化の理解と身近な受講について、英語を使ってコミュニケーションする能力や態度を身に付けることが目的でございます。英検3級程度の英語力はですね、日常のですね、中学校の英語の授業をしっかりと学んでおれば、身に付くものと、そのように考えております。</p> <p>しかしながら、日常的に英会話に聞き慣れることが、英語検定3級取得には、たいへん重要だと、そのように考えております。</p> <p>平成28年度から本町のすべての学校では、朝夕の定時放送の内容の一部を英語で行うように計画をしておりますし、また、両中学校におきましては、現在、英語の授業で行っている暗証テストや自分の考えや夢を英単語45程度を使って、授業中にスピーチしていたものをスピーチコンテストに拡充し、文化祭等で発表する機会を増やすようにいたしております。</p> <p>さらに、実践的な英語力をつけるために、8P（ハッピープラン）に位置付けて、ホームステイの疑似体験や立命館アジア太平洋大学の留学生との交流を、事業計画の中に上げているところでございます。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>中学校3年生までしっかり英語を学んでいけば、基本的には3級が取得できるということを、今、教育長、おっしゃったわけなんですけれども。</p> <p>3級の検定には、1次試験リスニング、聞き取りリスニング、2次試験が面接とスピーキングがあるわけなんですけれども、やはり今、朝夕定時放送で流されるとかスピーチコンテストをされるとか、やはりヒアリングとスピーキングに力を入れていかれるんだろうと思いますけれども、やっぱり生の英語を聞くということはたいへん重要じゃないかなと思います。</p> <p>それでやはりALTの増員と言いますか、それは積極的に取り入れていくべきではないかなというふうに、私は考えるわけなんですけれども、その点につきましては、どのように、ちょっと回答がなかったように思います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>8P（ハッピープラン）の中で英会話、英語の力をつけるという意味合いで、ALTの増員を項目としては上げております。</p> <p>しかしながら、この総合戦略の予算がどうなるものか、現下としてはまだ見えないところがあります。人的なこともあります。雇用の確保もあります。その保障もあります。</p> <p>というところで、少し二の足を踏んでおりますけれども、事業が認められればですね、早急にALTの増員を考えたいと考えております。</p> <p>しかしながら、私、今年度、来年度からALTが2名更新をする上において、面接試験を行ったんですけども、なかなかALTの応募者が少ないというところと、能力</p>

	<p>の高いALTを見つけるのが非常に難しいと、困難であると。全国的にも英語の力をつけようとする自治体が増えているということを加味すればですね、筑前町にあったALTを探すのが困難であるということは考えられると思います。</p> <p>しかしながら、総合戦略の中で認められれば、ぜひ実現したいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>総合戦略の中にはALT増員ということは、今、課長が言われたように、ちゃんと位置づけられているわけなんです。</p> <p>これは、やはり予算の伴うことですので、町長の積極的な政策というか予算措置が必要だと思います。</p> <p>もう1点、英検を受けるにあたりましては、検定料が必要ですし、また、試験場まで行かなくちゃいけないわけです。交通費も必要になります。</p> <p>子どもの貧困が今問題視されている中で、検定を受けたくても検定料がない、交通費がないというふうな、もしそういうふうな理由で断念される子どもさんがおられたら、本当にこれは残念なことだと思います。</p> <p>そういったことで、支援も必要じゃないかと思いますが、その点、これは教育行政としてやりたいと思われても、じゃあ予算がどうなのかという部分がありますので、その点も含めて、町長、予算面はいかがでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>戦略プランに掲げた事項でございます。やはり責任をもって推進する義務を負っていると考えております。</p> <p>特に英語教育につきましてはですね、積極的にやることも、やはり未来への投資でもありますし、支援をしていきたいと思っております。</p> <p>様々な施策が考えられると思いますけれども、しっかり、あるいは教育会議で議論しながらでもですね、推進していきたいと考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>今、町長から積極的に進めていきたいということの回答を得ましたけれども、先ほど言いました子どもの貧困から見た場合、検定料とか試験場までの交通費、そういったことに対する支援に対する考えは、教育委員会としてはいかがでしょう。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>英検の検定料の助成につきましては、今、町長が申したとおりでございます。</p> <p>事業計画にも掲げておりますし、その中で国の予算が付けば、助成が付けばですね、積極的にやりたいと思っております。</p> <p>また、会場につきましても、教室でできないものか、そういったことを含めて検討したいと考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>仕事の中でですね、今後やっぱり英語力を要求される仕事というのは、ますます増えてくると思います。2014年の転職経験者の調査がありますけれども、それによりますと、英語力の有無で応募できる求人数に違いがあるかと感じたかとの問いに、ほぼ半数がですね、違いがあると感じたということでもあります。英語を学びたいという意欲はあっても、いろんな様々な要件で環境が整わずに、英語ができなくて夢を諦めることがないように、しっかり取り組んでいただきたいことをお願いしたいと思います。</p> <p>次に、異文化体験の取り組みについてなんですが。</p> <p>合併前、三輪中学校におきましては、オーストラリアへホームステイが実施されて</p>

	<p>おりまして、合併後もしばらくはホームステイ、継続されていました。 まず、このホームステイ実施の経緯をお伺いいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。 英語の学習とですね、それから異文化交流を体験して国際感覚と英語語学を習得するという目的ですね、合併後も平成18年度から平成20年度まではホームステイが実施されております。 しかしながら、平成21年度は募集はされておるんですが、応募が6人というふうなことでですね、最少携行人数の10人に満たずに、中止したのが最後ということになっております。 その理由の1つとしては、やはり参加するには高額な費用が伴うというふうなことで、段々と参加者が減っておったという経緯があるようでございます。 併せて21年度は新型インフルエンザの部分もございまして、海外渡航ということに対しましても、ちょっと消極的な指導等もあっておったようでございます。 それから、あとこれについて昨今の情勢からしますとですね、どうかというふうなこともあるかもしれませんが、やはり当時と比べましてテロなどでですね、子どもたちの安全確保が難しくなっておるというふうな世情もございましてですね、海外ホームステイの再開ということにつきましては、やはり現時点におきましては、慎重な判断が必要かというふうに思われます。以上です。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>費用対効果をいろいろ言いますとですね、これは、現時点では判断はできないと思います。やはり将来ホームステイをすることによって、子どもたちにどういう、その1人の子に影響を与えて、やっぱりあのときホームステイに行ったことが、こういうふうに分の道を開ききっかけになったとかですね、そういうふうにも捉えられるんじゃないかなと思います。 総合戦略をまた持ち出しますが、ここにもきちっと海外ホームステイ事業や近隣に居住する外国人との交流会、外国人講師の講演会等の推進ということが述べられておりますが、先ほど言われたように、国際環境もテロ等いろいろ安全面で不安視される部分は確かにあるんですけども、やっぱり直に海外に行って、そして海外から日本を見る、これは大きな学ぶ場になると思います。 グローバルとローカルを合わせた造語グローバリズムと言いますが、地方創生が叫ばれる中で、グローバル化と地方創生というのは、これは表裏一体なものではないかと思っています。 やっぱり現場に行って実物に触れる、そして先ほど言いましたようなグローバルなもの、そして地元の良さ、ナショナル、ローカルなもの、両方を学ぶ機会になると思います。最大の学習効果があるのではないかというふうに思いますが、総合戦略にもホームステイのことが書かれてありますが、具現化に向けてはどのように取り組むおつもりなのか、お尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。 今までですね、確かにホームステイやっております、中止した経緯については、課長が述べたとおりでございます。 ただ、この地方創生戦略の作成過程におきまして、中学生の代表者と議論を交わす機会がありました。その中で子どもたちからの要望としてですね、ぜひホームステイをやりたいということでございました。 と同時にホームステイは、ぜひ、行くだけではなくて来てほしいということなんです。</p>

	<p>ね、そういったものもいろいろ組み合わせながら、何らかの方策があるのではなからうかと思っていますところでございます。</p> <p>ただ、子どもたちもしっかりですね、今、非常にマスコミなんかでもアスリートたちが、本当に流暢な英会話を披露しております。そういった刺激もありまして、英会話の必要性というのを強く感じているなど、今回思ったところでもございます。何とかしてですね、子どもたちの夢を叶えてやりたいという思いでいっぱいでございますので、いろいろ議論をしていきたいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>筑前町は福岡に近い立地でございます。福岡はいわゆるアジアの玄関口でありまして、アジアに近い筑前町と言えるのではないかなというふうに思います。</p> <p>ということは、子どもたちは海外で活躍する可能性というのは、大きいものがあると思います。</p> <p>先日のテレビでは、堅粕小学校で留学生との交流会が行われたという報道もされておりました。そういうことで、やはりホームステイなりで海外から、わが筑前町に来ていただく、そしてやっぱり留学生との交流とか、様々にこれは考えられると思います。やはり具現化には予算も伴うことではありますけれども、とにかく、せっかくこういうふうに戦略的に取り組むということになっております。グローバル教育推進するということになっておりますが、目標年度は31年度でございまして、やはりこれは、事業展開というのはスタートダッシュが肝心だと思います。31年度までにこれを仕上げればいいんだというのではなくて、もうとにかく28年度、今年度からもうスタートダッシュで速やかにやるというですね、やっぱりそういう意気込みが大事ではないかなと思います。</p> <p>そのことを強く訴えたいと思っておりますが、今一度教育長のご見解をお尋ねしたいと思います。</p>
議 長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>31年度がですね、英検3級取得者50%と、そのような状況でございますけれども、今、議員が申されましたとおりですね、英語環境をさらに充実する中で、早期にですね、この数値が達成できますように、教育委員会としましても学校教育の充実等を含めて、しっかり取り組んでまいりたいと、そのように考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>教育委員会、そして町長部局、しっかり協議、連携を取っていただきまして、推進をよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に、保健体育授業における健康（保健）授業の内容ということで、お尋ねをいたします。</p> <p>学校教育におきまして、保健体育の科目というのはあるわけなんですけど、体育という授業、スポーツ面ですけど、それは想像できるんですけど、保健の授業というのが、保健体育時間の中でどのくらい割かれているのか、どういう内容が現在行われているのか、まず、簡単な説明をお願いいたします。</p>
議 長	教育課長
教育課長	<p>まず、答弁の前に、先ほどの質問で、英語の検定を教室でやりたいと言ってしまうけれども、教室でやるとなると先生方に負担をかけることとなります。先生方の負担をかけないような方法も考慮しなければならないと考えております。</p> <p>それでは回答いたします。お答えいたします。</p> <p>学習指導要領では、保健に関する内容の取り扱いに関して、小学校では体育科の保健領域で、中学校では保健体育科の保健分野で指導をすることとなっております。</p>

	<p>議員お尋ねの授業時数につきましては、小学校学習指導要領解説で示されている保健領域に配当される授業時数は、3年生及び4年生では、体育科の時数105時間のうち8時間程度、5年生、6年生では、体育科の時数9時間のうち16時間程度指導することとなっております。</p> <p>また、中学校学習指導要領解説に示されている保健分野に配当される授業時数は、3年間で48時間程度指導することとなっております。以上でございます。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>今、時間を説明していただきましたけれども、やはり保健の授業というのは、どうしても少ないと思うんですけども、内容というのは、どういうものが保健の授業の中に入るんでしょうか。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど体育科の時数を9時間と言ったそうなんですけれども、90時間でございます。失礼いたしました。訂正します。</p> <p>保健授業の内容ですけども、現行の学習指導要領では、次の4つの内容を取り上げて指導をします。</p> <p>1つに、体の発育、発達やストレスへの対処と心の健康などについて学習し、心身の機能の発達と心の健康について、理解できるようにしています。</p> <p>2つ目に、環境への適応や水や空気などの衛生管理について学習し、健康と環境について、できるようにしています。</p> <p>3つ目に、交通事故の危険回避や自然災害にケガの防止などについて学習し、障害の防止について理解を深めることができるようにしています。</p> <p>4つ目に、健康の成り立ちと病気の発生要因や生活習慣病の予防などについて学習し、健康な生活と疾病の予防について理解できるようにしています。</p> <p>各小中学校におきましては、学習指導要領に示される目標と指導内容、配当された時数に従い、教科書を踏まえた指導がなされておるところでございます。以上です。</p>
議長	梅田議員
梅田議員	<p>4項目にわたって事業が行われているということは分かりましたし、生活習慣病等の勉強も行われているという、若干述べておられますが、がん、これは小児がんと成人がんとあるんですけど、成人がんという視点からの教育と言いますか、そのようなことは現時点で行われているのかどうか、伺います。</p>
議長	教育課長
教育課長	<p>どういう視点からということでございますけれども、現行の学習指導要領では、生活習慣や喫煙、飲酒等との関連で、がんを含めた病気の予防等について、指導することが示されています。</p> <p>具体的には、生徒は教科書の記述に従い、日本人の死亡原因の1位ががんであること、その発症や進行には、食事や喫煙、運動不足などの不適切な生活習慣が大きな要因になっていること、がんを含めた生活習慣病の予防には、バランスの良い食事や適切な運動の継続、十分な休養や睡眠が大切であることを学習します。</p> <p>このことからがんの予防について、生活習慣病との関連から学ぶことができていると考えております。</p> <p>しかしながら、現行の学習指導要領の中で、がんについて、より詳しく指導しようとした場合、実際にごん教育を担う教員の研修や教材、資料の作成、授業時数の確保等、教育課程上の課題もあり、配当された時間以上の時間をかけて指導することができにくい状況でございます。</p>
議長	梅田議員

梅田議員	<p>実際学校現場で、このがん教育をするということは、今、課長が述べられたように、教員がそれだけ詳しく説明できるかと言ったら、難しい部分もあるというのは理解できますけれども。</p> <p>そこで、やはり医療に関する、いわゆるドクターとかですね、がんを患った経験のある、乗り越えたそういう体験者の方の話の聞くとか、カリキュラムの中でそういったのを組み入れてやっていただくということは、可能ではないのかなというふうに思います。</p> <p>ちょっとこれは、ある大学の臨床医の方が学校で講義をされたんですが、中学校で講義をされたんですけれども、全国60カ所で3千人以上の生徒を対象にされたというデータなんです。</p> <p>授業を受けた中学2年生のうち100人を対象に、授業の前後、さらに半年後のアンケート調査をされておりますが、がんが生活習慣病の1つと考えられる病気と答えた子どもが、授業前は31%に対して、授業後が86%、半年後もやはり68%あったということ。</p> <p>がんが予防できる病気であるということは、授業前は23%、授業後は84%、半年後でも64%というふうに、がんに対する理解が深まったということです。</p> <p>授業後に89%の生徒は、家族にがん検診を受けるように勧めるという回答があり、半年後には実際48%の子どもが、家族にがん検診を受けるように勧めたということでございます。</p> <p>やはり子どもから親への逆世代教育、これは本当に期待できるのではないかなと思いますし、この臨床医が言われているのは、とにかくがん教育をすることによって、何よりも命の大切さ、これを訴えることができるということでございますが。</p> <p>実際に豊島区では、がんに関する教育学習指導案を作成して、平成24年度から小中学校で教育をされているということで、今、視察も多くあっているというふうに聞いております。</p> <p>本当に命の教育という視点で、学校教育において、様々に問題というかカリキュラムの中で、そして先生がどういうふうに教えるのかというふうな課題はあると思いますけれども、やはり今、2人に1人が日本ではがんにかかっているという実態がございますので、やはりなにはおいても教育というのは大事だと思います。</p> <p>学校教育において、このがん教育、積極的に取り入れることについての、教育長の見解をお尋ねいたします。</p>
議長	教育長
教育長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在がんは、日本中の死亡原因の第1位であり、生涯のうち国民の2人に1人がかかると推測されております。</p> <p>児童生徒が、がんに対して正しい知識を持ち、健康と命の大切さについて学び、自らの健康を適切に管理することができる意識や態度を育てることは、極めて重要であると、そのように捉えております。</p> <p>現在、国のがん教育のあり方に関する検討会におきまして、平成27年度、28年度にがん教育のモデル事業を実施し、教育課程上への位置付けなどが検討をされております。</p> <p>また、福岡県におきましても国と同様に、がん教育のモデル事業で、小中高等学校の研究校を指定し、がん教育のあり方について、現在研究が進められております。</p> <p>国、県ともに平成29年度以降、モデル事業の成果を踏まえたがん教育を全国に展開することを目指すとしております。</p> <p>教育委員会といたしましては、今後の国、県の動向を注視し、児童生徒の発達段階に応じたがん教育を推進してまいりたいと、そのように考えております。以上でございます。</p>

	います。
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>動向は動向として見ていただいてもいいんですけども、積極的に取り入れていただきたいと思います。</p> <p>健康課におきまして、本当に努力に努力を重ねて、受診率向上には努めていただいておりますけれども、国の目標の50%の受診率には、筑前町においては甚だ厳しい状況にあるというふうに、26年度決算を見れば感じるわけなんです。</p> <p>子どもが教育を受けることによって、親に受診をしたほうがいいよというふうなことの働きかけ、逆世代教育というのは本当に大きな力になるのではないかなというふうに考えます。</p> <p>検診受診率向上また医療費削減の面から、この子どもへのがんの教育の強化、町長、どう評価していただけますでしょうか。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、教育長のほうからもお話がありましたように、そういった方面も、教育内部に関わることでございます。教育会議等々の中でですね、議論をしていきたいと。必要であれば町長部局として支援したいと思っております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>こういったところでは教育行政に町長も関わられるんじゃないかなと思いますので、どうか十分に教育委員会と協議していただきまして、積極的な取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。</p> <p>次に移ります。</p> <p>安心・安全の取り組みについて、ということでございます。</p> <p>子どもの医療費助成の拡充についてです。</p> <p>本町では、医療費助成は、通院を除き小中学生まで拡充していただいております。他の自治体と比較して、幾分かは助成拡充に努めていただいて、私は評価しているところなんですけど、今年10月から、月1,200円の自己負担が必要ではございますが、県が小学6年生まで通院、入院ともに医療費を助成するということになっております。</p> <p>そういうことで、本町の子どもの医療費助成、もう一段階拡充していただけないものかと思ひまして質問をいたしますが。</p> <p>現在、本町で中学3年生まで新たに入院費が助成されましたことに伴う27年度決算額、いくらぐらい見込まれますでしょうか。また、中学3年生まで通院助成を、もし実施した場合、これ県と一緒に月1,200円の自己負担とした場合の予算見込額、どのくらいになりますか、まず質問いたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>本年度から実施をさせていただいております小中学生の入院にかかわる現時点での実績でありますけど、件数が13件、助成額80万8,000円ということになっております。</p> <p>それと今回の改正にあわせまして、中学生までに拡大ができないかということでもあります。なかなか試算も難しいわけですけど、一応1,200円の自己負担を取るという仮定で試算をしておりますけど、これすべて県の制度外でありますので一般財源ということになります。年間で520万ほどの見込みを立てているところです。以上です。</p>
議 長	梅田議員

梅田議員	<p>私はこれまで度々子どもの医療費拡充、無料化等を訴えてまいりました。子どもの健康、健やかな成長を願って実施する施策と申しますのは、もう本当に保護者にとってはありがたいことでありまして、社会にとっては未来の投資であると思っております。</p> <p>今、課長から説明を受けました入院費、中学校3年生までの入院費が助成されたことに伴って、27年度決算、13件の80万8,000円ということで、これを通院までしますと520万、これを町長がどのように判断されるのかですね。</p> <p>本当にそれは、財政的には様々持ち寄せれば大きな厳しさになるとは思いますが、この520万円、どういうふうに見えるのか。</p> <p>乳幼児期と違って小中学生ぐらいになりますと体力もつきまして、病気になることあまりありませんし、ケガぐらいかな、ケガもそんなしょっちゅうするものではありません。</p> <p>ということで、ぜひ通院まで拡充していただけないかなというふうに思うわけですが、町長、ご英断をお願いしたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>拡大分につきましては、県の助成があるとはいえ市町村の負担も伴うわけでございます。その分の拡大をしてですね、一歩前進したと、そのような理解でございますので、まずはこの制度で取り組ませていただきたいと思います。</p> <p>朝倉圏域の1つの医療圏域がございます。その調整もありますので、十分担当課長レベルでですね、協議を行いながら、今回の提案もさせていただいているところでもございますので、まずはこのままいかせていただきたいと思います、そのように考えております。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>自治体によっては、今では高校生まで助成をしているところもあるわけですが、近い未来にぜひ中学校3年生まで通院費拡充を願います。積極的な取り組みをお願いして、この質問を終わらせていただきます。</p> <p>次に、町でAEDをコンビニ店内に設置できないか、ということで質問いたします。</p> <p>心肺停止からほぼ5分以内に処置しないと、脳へのダメージが著しく後遺症が残る可能性が高いと言われております。救急車を呼んでもすぐに到着しません。その場合、威力を発揮するのがAEDでございます。</p> <p>現在、主に学校や公共施設等に設置されていると思いますが、福祉施設等の民間施設を含めて町内における設置状況、何台設置されているのか、もし把握をしておられれば伺います。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>AEDということで、救急医療、ヘルスサービスの関連ということで考えられますので、健康課のほうから回答をさせていただきます。</p> <p>今のご質問に関しましては、消防署のほうにもですね、そういった把握をされているかということもお尋ねをしましたが、町としてもそうでありまして、設置状況については、把握をしておりません。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>把握されていないということでございますが、住民の安全・安心のためには備えは大事です。ますます高齢社会になりますので、一度できれば調査いただきまして、町内のどこにAEDが設置されているというふうな一覧表なりを、広報等で発信していただくことも必要ではないかなと思います。回答は求めませんが、ぜひご検討いただきたいと思います。</p>

	<p>学校や公共施設は、基本的に休日、夜間は施錠されて使用できません。24時間営業のコンビニにAEDを設置することにおきまして、休日・夜間の緊急時の対応ができて命を救うこととなります。</p> <p>私が確認しましたら、386号線、500号線、久留米・筑紫野線とがありますけれども、町内に12カ所コンビニが、数え間違いもあるかもしれませんがありました。</p> <p>隣接地には3カ所ございまして、コンビニにAEDが設置されていることが、住民に認識されておれば、緊急時に近くのコンビニに借りに走ることができます。</p> <p>インターネットで調べてみたら、やはり現実にはコンビニに借りに行って、命を救うことができたということも掲載されておりまして、何よりもコンビニの方のご協力が必要です、事業主様との協議というのが、これは必要だと思いますが、一度こういう協議を進めていただいて、コンビニにAED設置をというふうなことで、お話し合いができないのかなと思います、その点伺いいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>私もインターネットです、調べてみました。</p> <p>コンビニにAEDを設置するというので、市で実施をされているところがいくつかあるということです。</p> <p>AEDの設置にあたってはですね、やはり効果的、効率的に設置をするということがですね、必要だというふうに思っております。そういった先進的な取り組みの情報も収集しながら、調査をさせていただきたいというふうに思います。</p>
議 長	梅田議員
梅田議員	<p>救急救命の講習会では、倒れている方がおられたら、まずいろいろ確認をして、あなたはAEDを持って来てください、あなたは救急車を呼んで下さいという、周囲の人に協力を依頼するわけです。</p> <p>そしてその間に人工呼吸とか心臓マッサージに取り掛かるわけなんですけれども、やはりAEDといわれたときに、じゃあ、どこにそのAEDがあるのか、特に緊急時、夜間とかになりましたらですね、そのときにやっぱりコンビニにあるということが認知されておりましたら、速やかに借りに走ということもできるわけですので、課長も調べていただきましたように、各自治体におきまして、今そういう取り組み、コンビニ設置の取り組みも行われておりますので、ぜひ、しっかり調査研究をしていただきまして、AED設置に向けて取り組んでいただきたいということをお願い申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。</p>
議 長	これで12番 梅田美代子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>11時5分より再開します。</p> <p style="text-align: right;">(10:50)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(11:05)</p>
議 長	6番 木村博文議員
木村議員	<p>おはようございます。</p> <p>質問に先立ちまして、一言述べさせていただきます。</p> <p>今議会を最後に、御勇退される課長さん、お二方おられます。小林企画課長、村下上下水道課長、大変長い間お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p> <p>お二方とも私の地元の先輩でございまして、ほんと昔からいろんな場面でご指導を</p>

	<p>いただきました。先輩方とは、まだこの議場においてですね、熱く議論を交わしまして、ほんと町の発展のために尽くしたいところですが、議員と執行部という形では、もうこれが最後になるかと思います。残念でなりません。</p> <p>またちょっと早いですが、4月からはですね、また違う側面から町を応援していただけたらと思いますので、よろしくお願いします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。</p> <p>それでは、通告に沿って質問をさせていただきます。よろしくお願いします。</p> <p>良好な地域づくりについて、コミュニティで、行政区長業務を分業してはどうかということで、まず平成28年度コミュニティ実施計画について、お尋ねいたします。</p> <p>地域のコミュニティづくりについては、26年9月に久保元議員さん、12月に内堀元議員さん、昨年9月に山本一洋議員がしっかりと質問しており、今の筑前町のコミュニティ推進施策については、明確な答弁がなされており、積極的な取り組みを期待しておりますところですが、その中で28年度には2カ所増えるというような、回答をしてあるところがございます。もう、すぐそこまで当該年度が来ておりますが、実施計画等の具体的なものができておりますでしょうか。まず、お尋ねいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>総合計画の実施計画におきまして、平成28年度にはもう1つコミュニティ運営協議会を設立するという目標を掲げております。27年度はその準備期間として計画はしておいたんですが、5年に1回の大規模調査であります国勢調査、国勢調査で127名の調査員さんと、それから18名の指導員さんをお願いして、全世帯を調査するという大事業がございました。</p> <p>また、平成26年度の住民意識調査から始めました第3次男女共同参画プラン、この策定業務についてもですね、28年3月策定の最終段階の年度というふうなことでございまして、男女共同参画推進審議会、年に4回、それから役場職員のヒアリング、また、内容の変更の都度に内容の確認依頼等々ですね、通年、1年間を通した業務が重なった年度でございました。</p> <p>したがって、年度途中で組織目標を修正しまして、この2つの事業の達成というものを最優先事業という位置付けで取り組みました。そのようなことから、南部地区コミュニティ支援は行われましたけども、モデル地区の追加に向けた取り組みについては、なかなか現実的に困難な状況であったというふうなことでございます。</p> <p>28年度中のコミュニティ運営協議会の1カ所追加というのは、ちょっと困難かもしれないけれども、町のコミュニティのあり方の検討も踏まえて、取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>進めるのにほんといろんな困難な場面があるということですね、しかし社会的な情勢を見ますと、やはりこのコミュニティについてはですね、やはりこれから積極的に取り組んでいかないと事業だと思っておりますので、ぜひ、早急にですね、着手していただきたいと思っております。よろしくお願いします。</p> <p>今回、私がお尋ねしたいのは、区長さんの仕事がとても多いと感じております。</p> <p>そこで、このコミュニティで区長さんの仕事を受け持って、区長さんの負担を軽減できないかということです。</p> <p>最近自治会の集まり等で、この時期の風物詩のようになっておることがあります。これは自治会に限ったわけではありませんが、地域の中の様々な団体におきまして、役員さんが決まらないということですね、とても苦勞をされてあることをよく耳に</p>

	<p>します。</p> <p>私は以前、夜須中学校でPTA会長をしておりました。そのとき入江総務課長さんね、一緒に三輪中学校で会長さんをされたわけですが、本当に充て職がいっぱい付いてきてですね、私は自営業でございましたので、どうかしておりましたけども、ほんと勤めながらのPTA会長、ほんと大変だったろうと思います。</p> <p>私もそういうことで、その当時ですね、やっぱ組織改革をして、お勤めされてある方でも、誰でもできるような組織にせないかんということですね、取り組んだことを思い出すところですよ。</p> <p>すみません、話がちょっと横道にそれましたけれども、戻しますが。</p> <p>この時期の区長さんの集まりになると、ほんと「あんたんとは、次の区長はできたな」とかですね、よく声をかけあってあります。多くの区が苦労してあることを聞きます。</p> <p>この区長さんが決まらない原因で、一番大きいのが、やはり公務で拘束される時間、日数が多いことだと考えます。</p> <p>私は地元の区長さんと活動をするときにですね、いろいろ聞いてみますと、1、2時間、これは出ている日まで入れると、平均して月のうち半分ぐらいは公務で出ているようでございます。出ない日も家で書類を作ったりされて、大きな区になると、ほぼ毎日出とるばいとか言われることもあります。</p> <p>そこでお尋ねしますが、区長会は総務課の担当だと思っておりますが、大体月のうちですね、どれぐらい出ているかですね、把握してありますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>月のうちですね、どれぐらい出られるかということにつきましては、区長さんお一人お一人をですね、特に把握はしておりません。たぶん木村議員さんがおっしゃられたようにですね、相当出ているというのはわかりますけど、把握はしておりません。</p> <p>本年度ですね、1年間に町が区長さん全員に対して、参加依頼とかをですね、差し上げた行事と回数、そういったものについては把握しておりますので、答えたいと思います。</p> <p>年間、今年度で24回ですね、参加依頼の案内を行っております。</p> <p>主なものとしては、総務課のほうからは、定例の区長会をはじめ区長さんの研修等で、合わせて8回程度要請をしております。</p> <p>それから、人権・同和对策室から同和問題の講演会等で5回、それから企画課からはですね、ど〜んとかがし祭とか平和のメッセージコンテスト等合わせて5回の案内を出しております。</p> <p>その他、今年は防災無線の説明会であるとか、運動公園の一部開園式であるとか、県の植樹祭とかですね、そういったもので、またそれ以外にも学校関係の式典とかということが上げられます。</p> <p>このほか町長からですね、区長への事務委嘱を行っております、町行政と地域自治組織との連絡調整をはかり、行政の浸透、区住民の福祉増進に努めるため、重要な職務を担っていただいております、ご足労をですね、おかけしていることも多いというふうに認識しているところでございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>それぞれの区によって行事が多い少ないはですね、あろうかとは思いますが。</p> <p>担当課がすべての区において把握をしないといけないということを言っているわけではありませんが、従来の区長さんの取り組みにですね、公務に合わせて、今言わ</p>

	<p>れましたように、最近健康づくりの取り組みを健康課からお願いしたり、高齢者福祉の取り組みのお願いを福祉課からしたり、地域内の道路の修繕等の要望は元からあったんですが、学校関係もですね、いろいろ入学式、卒業式、運動会ですね。それから今は教育委員会から直接ですね、この研修会への参加、そういうなの要請もあっております。</p> <p>先日、コスモスであってたんですけども、学校からと健康課からと同じ時間に同じ施設の中で、同じ案内をあってですね、重なって、蓋を開けてみると同じ時間だったということですね、途中まで区長さんが聞いて、半分で聞いて、もう急いで走って移動されてあったというですね、そういうことですね、見受けられました。</p> <p>区民にとっては、やはりどれもプラスなことをごさいますので、やっぱり区長さんとしては、無理をしても一生懸命に出席していただいたり、事業を取り組んでいただいているのが現状だと思います。</p> <p>たいへんありがたいことではありますが、この現状はですね、区長さんのほんと大きな多忙感を生んでると感じるところです。</p> <p>このことについて、今ですね、事業の参加要請なんかを答えていただきましたが、担当課としてですね、この現状を、お願いしても致し方ないのかなと考えてありますでしょうか。その辺りについて、お尋ねいたします。</p>
議 長	総務課長
総務課長	<p>区長さん方にはですね、たいへん感謝をしているところでございます。</p> <p>区長さんお一人お一人のですね、個人的な状況、例えば仕事をしてあるとかですね、そうではないとかということにもよりますし、各行政区の規模や運営組織の違いなどによりまして、あるいは区長さん自身のですね、経験の違いなどによっても異なるのではないかと思います、一概にどうだというふうにはですね、言えないと思いますが、確かに大きな多忙感を抱いていらっしゃる方もですね、いるのではないかと思います。</p> <p>これは1つの例なんですけれども、行政区には区長以外にもですね、町からの委嘱あるいは要請等に基づいて設置された役員がおられますが、そのような役員を通して、町から行政区への何らかのお願いをした場合に、その役員を通して区長へも繋がりが、区で協議され、役員から返答があります。</p> <p>しかし、行政区によっては、そのようなお願いはすべて区長に相談しないとけないという声や、すべて区長を通してほしいということや、区長にも伝えてほしいといった声も聞かれます。</p> <p>役員体制等が十分に機能をしていないのではないかというふうに思われることもあります。役割分担がはっきりとしている行政区との大きな違いを感じる時もあります。</p> <p>多忙感を少しでも解消するためには、町からは、各地域の自治組織の運営方法等の情報提供や、これらの情報を取得するための研修の機会の提供などが考えられると思います。</p> <p>また、区長会や各行政区においても、区長の負担軽減のための方策についての調査研究し、組織体制の強化を図っていくことでも、区長の負担は軽減できるというふうにも考えるところでございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>たいへん前向きなご回答ありがとうございました。</p> <p>私もそのような負担軽減についてですね、研修会をしたり調査研究をすることは、ほんと大事なことだと捉えております。</p> <p>町が一方的にお願いするというのではなくてですね、それに対して区長さんほど</p>

	<p>う思っているか、そういうのを吸収する場ですね、皆様の意見を吸い上げる場というのですね、ぜひ設定していただいて、取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>隣の筑紫野市、こちらですね、このような取り組みに対しての先進事例があると聞きまして、私早速個人的に視察に行っていました。</p> <p>その中で、筑紫野市でもやはり区長さんにかかる負担が、最近は大きくなっていたそうでございます。</p> <p>そこで区長さんの業務を精査して、昔からある、例えば広報関係の配布であるとか、要望書の提出、本来していたものに絞り、残りの業務は、市内7カ所にあるコミュニティセンターに職員を置き、運営にあたっているということでもございました。</p> <p>本町では南部コミュニティセンター1カ所しかありませんので、同じような取り組みを、すぐに当てはまるのは無理だと思います。</p> <p>このコミュニティセンターの取り組みが、町内全域を網羅できるのは、まだまだ先のことだと思いますので、ハード面で捉えたコミュニティではなくてですね、複数の区をコミュニティグループに集めて、このような筑紫野市のような形でですね、区長さんの負担が、仕事を受け持つことができれば、負担がかなり減るのではなからうかと思いますが、このような取り組みはどうか。お尋ねいたします。</p>
議長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>複数の区をコミュニティグループに分けて、区長の仕事を分業化することで、区長の業務の負担を減らすことについては、すぐには難しいかなというふうには思いますが、可能性はあるというふうに思います。</p> <p>本町においては、地域自治組織として、各行政区が中心となって取り組んできた積み重ねの歴史を土台に、現在もしっかりとした自治運営がなされております。</p> <p>しかし、各行政区においては、規模の大小もあります。運営組織体制も千差万別であります。区長の業務集中が高いところ、組織、体制、規約等が整理され、一部ではあるものの分業が進んでいる行政区も見られます。</p> <p>将来的には本町においても、人口減少とさらに高齢化が進むことが予想され、行政区の間においても、それが顕著になると思われれます。</p> <p>また、住民ニーズの多様化等行政需要が増えることが予想され、区長への業務負担がなお一層集中する可能性が高いと思われれます。まずは各行政区で分業化を進めることが重要と思いますが、併せて町でも新コミュニティ組織化によって、どのような部分や方法によって、区長の負担軽減がはかれるか、研究を進めていく必要もあるというふうに思っております。以上でございます。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ご存じのとおり、国は、日本1億総活躍プラン、これを立ててですね、生涯現役社会を推進しております。</p> <p>今は定年退職した後、嘱託等で働かれる方がたくさんおられます。今のように区長さんがたくさんの時間を拘束されると、そのような方は現実問題として、協力してもできないというようなことになると思います。</p> <p>先ほど言われましたように、基本的に自治区は任意的な組織であり、それぞれの区にあった運営形態をそれぞれの区で形成していくとが望ましいことだろうとは思いますが。</p> <p>しかし、1年ないし2年ほどで交代される区長さん、中には長くいただいている区長さんもおられますけども、その期間の中で組織改革までは困難だと判断するところでございます。</p> <p>私は、担当課でもぜひですね、検討していただいて、町誘導型ですね、自治組織が</p>

	<p>改革、改善され、区長さん並びに役員さんにかかる負担がですね、少しでも減ればと思いますので、これからの取り組みをよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、次の質問をさせていただきます。</p> <p>地域の良好な土地活用の項目について、お尋ねいたします。</p> <p>私は、25年の12月議会で都市計画について、質問をしておりました。</p> <p>西部地区に関しては、この前12月の議会で、田中議員が質問されておりました。できるだけ重複しないように質問したいと思います。</p> <p>まず、初めにお聞きしたいんですが、12月議会で、今計画してある保育所のメイン道路は、町道下見線のほうで考えているとのことでした。</p> <p>しかし、コココーラさんですね、その手前の道路拡張も、総合計画などを策定していく中で検討していくと、大枠での検討をしていく段階のような回答を、建設課長がされてありました。</p> <p>その後の全協で、こども課から保育所建設の具体的な説明がありました。今でも狭い生活道路をですね、保育所ができれば、朝夕約100台ぐらいの車が送迎されるということですね、これは問題であろうということで、その中で私、質問させていただきましたところ、副町長から、コココーラさんの手前ですね、の道路の拡張を含めて検討をしているとのですね、回答をそのときいただいたようです。</p> <p>どうも二転三転しているようで、はっきりつかめないんですが、この件につきまして、どのような見解をお持ちでしょうか。明確に、どこに道路をつくりますというようなですね、回答をいただければ、それが一番いいんですが、せめて方向性だけでも分かるように、統一した方向性だけでもですね、回答をいただけませんか、お願いいたします。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>失礼いたします。</p> <p>12月議会における答弁については、今、木村議員が言われたとおりでございます。</p> <p>基本的に副町長との考えは変わらないと思いますけども、先ほどもご質問の中にありましたように保育所の玄関口は、下見線のほうに計画をされておまして、園児の送迎については、そちらのほうからされるのではないかと考えております。</p> <p>そのようなことから、現時点での保育所の開設前に、コココーラ手前の町道後田1号線を拡幅改良する計画はございません。</p> <p>ただ、今後開所の状況を見ながら、拡幅改良の方法なり時期については検討をしてみたいと考えております。以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ぜひですね、早めに検討していただきたいと思います。</p> <p>この地域は住宅建築が、ご存じのとおりですね、ほんと今日白押しでございます。今回の保育園の入口側にも、昨年だけでも15件ほど新築住宅が建っております。</p> <p>しかしご存じのとおり、町道下見線の拡張は、住宅が立ち並びちょっと困難な状況にあります。</p> <p>今回回答をいただいたですね、コココーラさん手前の後田線、これも今言われたようにですね、いつ、どこまで、どのように整備されるかも分かりません。</p> <p>町は、総合計画や都市計画マスタープランなどを基に、実施計画をおこし取り組んであるわけですが、実際の現場では計画区域内において、個別の案件ごとに開発が行われて、ただ案件ごとの法令に照らし合わせてですね、適当であるか否かというだけですね、進められているように感じます。</p> <p>そのようなミニ開発が重なって、最終的に先ほども申しましたように、道路が狭く</p>

	<p>て広げたいけど、拡張がどうしようもできないということにですね、なっていくのではないのでしょうか。もっと地域の声を聞きながらですね、どこに道路を計画するというようなことをですね、先行して地域に示していくというようなことはできませんでしょうか。お尋ねいたします。</p>
議 長	副町長
副町長	<p>私のほうからお答えいたします。</p> <p>先ほど課長が申しましたように、開設後の状況を見ながらですね、また総合的に、優先度等ございますのでですね。</p> <p>確かにこの地域においてはですね、きちっとした政策を打つべき地域であるという考えはありますのでですね、今後検討していきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>ほんと地域から多くの声があがっております。ぜひですね、早急をお願いしたいと思っております。</p> <p>私は3年前の9月議会、こちらでも都市計画について、質問をいたしました。</p> <p>そのとき私が住んでいる地域が準工業地域で、ほぼ住宅のみで形成されている地域にお菓子の工場がですね、進出するという計画がありまして、地域住民とトラブルになっているということですね、事例で出したところなんです。</p> <p>その件はその後、法令上やむなしに合意に至ったわけですが、先方さんの事情で、他の事情ですね、撤退されました。おかげでと申しますか、予定地には今住宅が建ってですね、良好な住環境ができております。</p> <p>しかし、同じ地域内の別の場所で、昨年、また同じようなトラブルが起きております。日当たり良好の住宅の南側に工場が建っております。もちろん建築基準法上で、有効採光面積や壁面後退はきちっとクリアされて適法な建築です。</p> <p>この工場のオーナーとも私は話をしてきたんですが、ひとり親方ですね、たいへん寡黙で真面目な青年で、これから筑前町でしっかりと事業展開をしてですね、納税もしっかりとしてくれるんだろうと期待したところでございます。</p> <p>隣の住宅数件の方々もですね、そこに建てられてもう何年もなり、地域の役員などでですね、ほんと積極的に協力していただいて、とても頼りになる皆さんでございます。</p> <p>そのような方たちがですね、昨年行政区まで巻き込むような、裁判も辞さないというふうなですね、そういうふうな大きなトラブルになったところでございます。</p> <p>以前質問したときには、都市計画課長覚えてあると思いますが、朝日地区の準工業地域については、使用用途と不整合が生じていることが課題と捉えていると、回答されてあります。</p> <p>対策として、住居経営用途地域への変更や日照規制の導入が考えられるが、まず、関係住民の理解を得る作業から進めていかなければならないとも答えてあります。</p> <p>その後、何か取り組みはされてありますでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>朝日二地区の現状を少し申しますと、朝日二地区の用途地域は、面積は約81haでございます。昭和52年4月1日に都市計画決定を行っており、第1種住居占用地域が7ha、第2種住居占用地域が15ha、第1種住居地域が9ha、準工業地域が50haとなっております、約60%が準工業地域でございます。</p> <p>都市計画決定当時は国道386号線や国道200号線沿いに工業系の事業所が占有していたため、将来を見込んで準工業地域の指定がなされたものと考えられます。</p>

	<p>筑紫野市までが福岡都市圏に入りますが、二・朝日地区は福岡都市圏と比べ安価な土地であり、交通アクセスが良い場所であるため、準工業地域であります。住居系の宅地開発が進んだ地域であります。</p> <p>議員ご承知のとおり、大きな事業所、小さな事業所、そして住宅団地というような混住した地域となっているところです。</p> <p>都市施設となる道路などの都市計画決定施設はありませんが、用途地域のみ都市計画決定をしているわけであり、土地利用の団体規制であります。</p> <p>都市計画決定は50年、100年を見据えたものであり、安易に変更することができないものではありません。準工業地域は規制が緩やかであるため、混住化されたこととなります。</p> <p>既存施設の利用者及び生活者も、土地取引の重要事項説明の中で、準工業地域であるということは示されていると思います。用途を塗り替えると、既存不適格建築物も発生します。これまでの権利侵害に及ぶことになるので、慎重を期さなければならないと思っています。町としましては、現在、具体的な取り組みは行っていない状況でございます。</p> <p>平成29年度には保育所が開園されますので、近辺の不動産価値も上昇し、住宅開発の圧力も高まるものと思われまます。</p> <p>このような住環境になれば、用途を法的に補完する意味で、検討を加えなければならないと思っていますところでございます。</p> <p>しかし、検討するにしてもですね、行政が先導ではなく、地権者、地域住民がまちづくり協議会等を立ち上げ、勉強会等をされていくことも必要ではないかなというところがございます。以上です。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>今、最後の部分でですね、ちょっとお尋ねしたいんですが。</p> <p>まちづくり協議会、これを立ち上げた場合ですね、町は十分なこのサポート、これをしていただけるのでしょうか。それをちょっとお尋ねいたします。</p>
議長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まちづくり協議会と言いながらも任意のですね、地元がつくる、そういう自分たちの町を、どういうふうなまちづくりをつくった方がいいだろう、将来に向けてですね。そういうものを考えられたときに、町もサポートはしていかなければならないと思いますが、それには人と物とお金と伴ってきますので、そういう段階では、具体的には専門のコンサルタントとか、そういうのも、都市計画に精通するコンサルタント等も必要になってきますので、財政的な面も検討を加えなければなりませんので、現状のところ予算措置が必要なところはですね、財政的な面も検討を加えて、検討しなければならないと思っています。</p>
議長	木村議員
木村議員	<p>ぜひですね、立ち上がった場合はですね、ぜひ、サポートのほうをお願いしたいと思います。</p> <p>いろいろこの件につきましては、ハードルの高い部分もありますが、やはり行政側として、そういうふうな課題をしっかりと捉えてありますので、ぜひ、積極的に取り組みのほうをですね、お願いしたいと思います。</p> <p>今言われましたけども、住宅開発の圧力が高まり住環境が代われば、用途法的に補完するということですね、先ほども申しましたように、この地域は建築ラッシュで、この準工業地域、昨年だけでもですね、15件ほど、先ほどの19件とは別なんですけども、建っております。</p>

	<p>もう見直しが必要な段階に来ているのではないかなと思いますのでですね、ぜひ検討のほうをお願いします。</p> <p>ここの他にもですね、この準工業地域の中におきましては、以前の都市計画課の職員さんに聞いたところですが、朝日のロイヤルというパチンコ屋さんですね、そこがあるところから、右側にずっと入って、文化シャッターさんに抜ける道なんですけども、これにやっぱかなり前から、やっぱりここも問題があるということで、拡張せないかんということで、話が上がったそうでございます。</p> <p>でもやっぱ現状を見ると、やはり家が建てこんで拡張が困難ということですね、断念したという経緯も聞いておりました。</p> <p>ですので、古くなって建て替えがあるときにですね、それぞれのところに拡張を計画して、していただけたらなかなと思いましたが、先ほども申し上げましたけども、最近ずっと建っているんですけども、やっぱりそれぞれがそれぞれの法令に沿ったところで建て替えがしてあるというだけで、道路の拡張については、もう全く手つかずというのが現状のようでございます。</p> <p>また、その道に沿いましてですね、隣接しましてですね、第1種低層住居占用地域、これは用途地域の一番厳しい住宅地域なんですけども、22,000坪ほど全体であります。その内の半分が、10,000坪が田畑で、そのまた半分がですね、約半分が4,000坪ほどの遊休農地、これなっております。しかも取付道路が、2mの取付道路しかありません。</p> <p>これは、52年に用途地域が設定したときのままだろうと思います。決して適切な都市計画だとは思いません。</p> <p>朝日地区の開発が、保育所やらですね、住宅も含めて目覚ましく進行しております。なので例として挙げましたが、住宅金利も下がり、町内各所でですね、様々な土地活用が進むと考えております。ぜひ、それぞれの地域にあった取り組みを、十分に地域の意向を捉えながら、トラブルがなく有効な土地活用ができるように、住民の皆さんとワークショップですね、などを開催して、しっかりとビジョンを示しながら、地域と連携した都市計画ですね、こちらを望みますけども、見解をお尋ねいたします。</p>
<p>議 長</p>	<p>都市計画課長</p>
<p>都市計画課長</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>議員ご指摘の場所は、朝日地区の上ノ原地区や後田地区と思われます。上ノ原地区、後田地区は用途地域の介在農地が多くあります。</p> <p>用途地域というのは、違い化を促す区域でありながら、昔から米、麦、大豆、野菜などを作られてある町民もおられますし、議員ご説明の遊休農地も見受けられます。</p> <p>このような地域の土地利用をどう考えるかは、地域住民の地権者の意向を尊重しなければなりません。</p> <p>土地利用を促すには、第1に土地に接道する道路が必ず必要となります。その他にもインフラ整備が必要でございます。</p> <p>朝日地区のまちづくりの良い事例としまして、朝日公園建設があります。地元主導による公園建設委員会が立ち上がり、入会墓地の整理から始まり、地元で議論を深めながら、町への建設要望があり、町も財源を洗い出し、補助事業で建設したところでです。</p> <p>計画ではワークショップを行いながら、地域が考えた公園となっています。トイレの清掃、草取り、芝刈り、ごみ拾いなど、すべてを地域住民で行っていただいています。住民協働の大切な産物として、1つのものが出来上がっています。</p> <p>都市計画も大きな柱となるまちづくりであります。任意団体でよいと思われまので、地域住民が主役であるまちづくり協議会やリーダーシップのとれる組織体制を構築され、まちづくりのあり様を協議する機会を地域に醸成する必要があると思われま</p>

	す。以上でございます。
議 長	木村議員
木村議員	<p>都市計画法で、概ね5年ごとに都市計画基礎調査をし、現況動向を把握しなければならないそうですが、今年が確か5年目になると思います。</p> <p>都市政策の企画立案及び都市計画の運用に資するための土地利用状況、建物状況、都市施設・市街地施設の状況の調査ということで、たいへんな作業になると思います。しかし、この現状の把握ができない限り、それが正確に行われることが、より住民の安心・安全な生活基盤の整備に資すると考えますので、しっかりと進めていただきたい。</p> <p>そして、もう長い間課題として捉えてあるのであれば、用途地域の見直しも考慮していただきたいと思いますが、もう一度見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	都市計画課長
都市計画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>基礎調査につきましてはですね、都市計画法第6条に基づいて、概ね5年ごとに見直しをして調査をするわけで、今年度筑前町は、23年度以来5年ぶりに都市計画基礎調査をするところにしております。</p> <p>議員ご質問の件でございますけれど、都市計画は現状に合わせるのではなく、将来のまちづくりを見定めるものでございます。基本指針となるものが都市計画マスタープランであります。このマスタープランに基づいて都市計画決定や事業が必要な場合は財政的な検討も加え都市計画審議会に諮り、事業や事務を行うようになります。</p> <p>議員ご指摘の都市計画の見直しは、用途地域の見直しを含め、土地利用の整合性がとれた都市計画ができないかというふうに理解しています。</p> <p>後田地区や上ノ原地区は未開発の農地が多数あります。将来は市街化が形成されると思われませんが、良好な市街地とするには、1つの手法として区画整理なども考えられますが、相当な事業費を要しますし、減歩率も40%を超えるのではないかと推測します。このような大規模な事業は住民の同意が当然必要です。意思決定は地権者が行うことが必要となります。</p> <p>このような計画は相当困難であります。町には都市計画法の規定に基づく筑前町地区計画などの案の作成手続きに関する条例があります。このような制度を利用して、地区施設となる道路などを決定しておけば、土地に法的な制限はかかりますが、将来に向けての担保として抑えられ、歴然とした街並みが形成されることができません。</p> <p>地区計画制度は、事業が必ずしも行われるという保証はありません。将来の街並みを計画するものであり、当然地権者の同意も必要となってきます。このような計画を地域住民が考えられ、法に基づいて指定ができれば、都市計画の大きな前進となると思われま。</p> <p>同様な事例としましては、南高田地区に地区施設整備計画はありませんが、建築物に制限をかける南高田地区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例を、平成23年3月議会で制定し、従来からある地元で作られた紳士協定である街並み規定を補完するために法整備した箇所があります。以上でございます。</p>
議 長	木村議員
木村議員	<p>今言われたような区画整理ですね、そのようなことを求めているわけではございません。</p> <p>用途地域の色替えは、先ほどの回答にもありますように、地権者の権利侵害等ですね、高いハードルがあることも承知しております。</p> <p>しかし、現在、その良好な住宅空間づくりの上でですね、トラブルが発生している</p>

	<p>のも現状でございます。これから先、その圧力がですね、もっと、今回答にもありましたように、圧力が増えていくということ、大きくなるということも予想されます。</p> <p>この作業はたいへんな時間と労力が必要になると思いますが、時間が経てば、必ずもっと困難になると思います。私も地域住民の1人としてですね、あの地域の中で自ら発信してまいりたいと思っております。官民連携でですね、快適な住空間、地域づくりができることを願ひまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
議長	これで6番 木村博文議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩をいたします。</p> <p>午後1時から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(11:51)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
議長	4番 山本一洋議員
山本一洋議員	<p>通告に従ひまして、今回は3点について、質問をしたいと思います。</p> <p>まず、1点目ですけれども、交流人口の増加に向けた取り組みについて、お尋ねをいたします。</p> <p>2月に行われました町政報告会の中で説明がありましたが、その中で、今後5カ年の目標や方針など具体的なまとめた筑前町総合戦略プランと人口の現状と将来推計を示した人口ビジョンが報告されました。</p> <p>その中の基本目標2の中に、福岡都市圏、久留米広域圏まで1時間圏内という立地条件を活かし、筑前町の魅力を発信することにより、定住人口、交流人口の増加を目指すとあります。</p> <p>具体的施策では、既存の観光交流資源の充実・活用と、新たな観光、交流資源の創出に取り組みますとありまして、取り組み内容では、観光ルートの開発、町内周遊の環境づくりが述べられております。</p> <p>そこでまず、最初に町長にお尋ねをしたいのですが、観光歴史資源としていろいろありますけれども、その中でも弥永にあります大己貴神社を町として、どのように捉えてあるのかをお尋ねいたします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>延喜式において、日本最古の神社として数えられておりまして、非常に町にとっても、町指定の重要文化財と指定しているところでもございます。</p> <p>観光施設等ばかりとは呼べない重みをもつ神社でございますけれども、問い合わせも多いことから、筑前町の観光ガイドや登山道、散策道ガイドマップにおいて、大己貴神社、五玉神社、砥上神社、当所神社についても説明をしているところでございます。</p> <p>非常に歴史的な神社でございますので、しっかり大事に育てていきたいと、観光資源としても活用させていただきたいと、そう考えるところでございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>大事に育てたいというようなことで、たいへんありがたく思っておりますが。</p> <p>先にも言いましたけれども、総合戦略の最重要施策編の中でも、北には、みなみの里を中心とした機能を充実、バイオマス企業誘致。南は、大刀洗平和記念館の充実、健康食品工場誘致。西には、保育所整備推進をすることによる、子育て支援の事業が</p>

	<p>あります。</p> <p>さて、東にはと言いますと、特に書かれておりませんが、ぜひとも健康・文化ゾーンとして、観光環境を充実していただきたいと、私は考えております。</p> <p>今、神社仏閣巡りにより、歴史スポットを散策することで、意外な発見に繋がるということで、大己貴神社へ参拝される方が増えてきております。また、御朱印を希望される方も増えてきていると聞いております。</p> <p>それに最近の健康志向ブームによりまして、森林のマイナスイオンを浴びながらの登山ができるということで、初心者や家族での目配山登山も増えてきており、目配山登山に来られた方にお聞きしますと、遠くは北九州や佐賀からマイクロバスや自家用車でおいでになった方もおられます。</p> <p>そういったことから、土日には歴史の里公園駐車場は、午前中から満杯の状況でございます。せつかく交流人口を増やす努力をいたしましても、受け入れる環境が整っていないければ、増加しないのではないかと思います。</p> <p>そういったことから、ぜひとも駐車場の増設をしてほしいのですが、いかがお考えでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>先ほど来おっしゃっていますように、大己貴神社それから目配山等を中心としましたですね、山麓線本部の東のほうの活性化というふうなことでのお考えだと思っております。</p> <p>町としましてもですね、1つの大きな観光スポットとして健康づくり、それからこのような登山道・散策道ガイドマップというのを作ってですね、近隣のスポーツ店のほうにですね、置かせてくれということで、PRをしようところでございます。</p> <p>また今回、弥永むらおこし研究会のほうからですね、みんなでつくる里づくり事業ということで、28年度から3年間取り組みたいというふうな申しをいただいています。うちのほうの審査会でも、これを通りましてですね、予算を要求をお願いしております。</p> <p>この28年度から3年間の中で様々な活性化のですね、取り組みのお話があると思っております。その中でいろんな登山道の関係でありましたり、先ほどおっしゃってまず駐車場の件もですね、当然ながら議題として出て来るであろうと。他にもいろいろ休憩スポットであったり、トイレであったり、また用地確保が必要なケースもあろうかと思われまますのでですね、そのようなことで、地元の方と十分協議しながら、総合的にですね、考えていきたいというふうに思っております。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今言われました弥永のむらおこし研究会でも、大己貴神社や目配山をPRしようということで、区内の家の前にプランターによるパンジーの配布や、大みそかには各家の前などに竹灯籠を設置しながらのお迎えや区民参加による目配山登山など、工夫を凝らしながらいろいろと地域おこしに取り組んできているところでございます。</p> <p>地域の魅力を積極的にアピールするためにも、また、観光ルート of 環境づくりのためにも、新町や依井のバス停付近、県道77号線沿いに、また弥永地域内の歴史の里公園付近に、サインの看板の設置をしていただきたいと思っております。</p> <p>なぜかと申しますと、大己貴神社へどう行けばいいのか、目配山や梨木城へ登る登り口が分からないと、よく尋ねられるわけでございます。</p> <p>ここに福岡山の会から出されました福岡県の山歩きと題しまして、「ハイキングから1日登山まで」という本がございます。この中に目配山のことが書いてありますので、少し読ませさせていただきます。</p>

	<p>神社の左側の車道を真っ直ぐ進むと湯ノ口池がある。この辺りが分かりにくいですが、注意深く探すと目配山登山道の標識があると書かれています。</p> <p>もう一度言いますと、湯ノ口池がある。この辺りが分かりにくいですが、注意深く探すと目配山登山道の標識があると書かれています。</p> <p>今は一歩会の方が小さな立札を立ててありますけれども、町長はこれを聞かれて、どのようにお考えになられたでしょうか。</p> <p>できますならば、目配山登山道途中の梨木城に、分岐点のあたりに、梨木城と目配山の由緒のサイン看板も設置してはどうかと思いますが、どのようにお考えでしょうか、お尋ねいたします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も毎年元旦には、もちろんお参りさせていただきますし、折々に大己貴神社は訪ねさせていただいております。</p> <p>言われたところ、大体の場所は分かりますけれども、そこに標識が立っているのには気づきませんでした。以上でございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ぜひともお願いしたいと思いますが。</p> <p>そのような環境を整えば、将来的にはトレールランニングのような公園の立ち木や川岸の土手、舗装以外の山野を走る競技などもできるのではないのでしょうか。そして、仙道古墳、草場川、<sup>せんたいこう</sup>掩体壕、多目的運動公園、花立山温泉へと繋ぐ観光ルートも考えられるのではないのでしょうか。</p> <p>ぜひとも地域おこしに頑張っている地元弥永むらおこしグループとも協議をしていただきながら、積極的に取り組みをしてほしいと思いますが、そのことも含めて、再度町長のお考えをお聞きしたいと思います。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も企画課長の折にですね、何度となく弥永区のむらおこしの活動に参加させていただきました。</p> <p>その中で多くの方を知り得ましたし、非常に地域おこしに熱心な地域だなということも勉強させていただいたところでございます。</p> <p>併せまして、今、大型福祉施設も建設中でございます。ああいった大型福祉施設とですね、連携をされて、なおかつより有効な、効果的なスケール感のある地域おこしもできるのかなと思ったところでございます。</p> <p>ただ、本当に灯籠等にですね、ああいった手作りのお祭りに対しまして、本当に敬意を表する。本当に心温まる祭りだと思っておるところでございます。</p> <p>まさに行政が立ち入るべきじゃないところもたくさんあるんだなど、そういった思いもしているところでございます。ぜひ、自発的な地域おこしをですね、推進されるリーダーの1人として、ご活躍も期待するところでございます。よろしく願いいたします。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>微力ではありますが、頑張っていきたいと思っております。</p> <p>それでは、次の質問に移ります。</p> <p>忠霊塔それから忠魂碑の整備について、お尋ねをいたします。</p> <p>平成23年の議会一般質問におきまして、田中議員からの、忠霊塔の今後の管理の</p>

	<p>あり方や忠霊塔の移転、移動の提案がなされております。</p> <p>この質問の会議録を見ましたならば、回答としまして、会員の方々の高齢化も含め検討することは必要だ。議会からの一般質問として意見があったことも踏まえて、大刀洗平和記念館の検討の折に問題提起したいと答えてあります。</p> <p>まず、最初にその後の経過について、どのように対応されたのかを、お尋ねいたします。</p>
議長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>大刀洗平和記念館はご存じのように、戦前、戦中の陸軍大刀洗飛行場の歴史を伝え、戦争の悲惨さと平和の大切さを発進する平和教育施設として、開館7年目を迎えております。</p> <p>福岡県内でも唯一の平和教育施設であることから、平和情報を発信し施設の設置目的を達成するためには、より多くの方に来ていただき、より多くの人に伝えていくことが必要でございます。</p> <p>福岡県におかれましても、旅行会社や学校関係者のPRの際にはですね、大刀洗平和記念館を全面的に応援していただいております。そのような観光的な分野というふうなことでもございます。</p> <p>これらのこともありますし、また、今あります夜須中学校横の慰霊塔、また三輪中学校横の忠魂碑、それぞれがそこにつくられた意味合いでありましたり、思いというのもございます。</p> <p>というふうなことから、記念館への移設が適当であるとは言えないのではないかと、いうふうな結論に達しました。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今結論から言われましたけれども、それぞれの前回からの思い、遺族会の会員さん方の思い、それから後で、今から述べますけれども、平和記念館の平和事業の関係を含めて、再度検討していただきたいと思いますが、続けて質問をいたします。</p> <p>現在、遺族会の会員さんも戦後70年を迎えられて、平均年齢も80歳をゆうに超えられて会員数も激変しているようなところでございます。</p> <p>忠霊塔、忠魂碑の清掃を含めた維持管理を行うにも支障をきたしているような状況でございます。</p> <p>町では平和事業として戦没者追悼式、平和の日の集い、ピースキャンドルナイト、平和のメッセージコンテスト、被爆楠木2世植樹など様々な取り組みがされていることは承知しておりますが、町民の多くが戦後生まれの戦争を知らない世代となっており、平和の尊さを風化させないためにも、また、再び戦争を繰り返さないためにも、今後いろいろな取り組みがされるものと思っております。</p> <p>平和発信の拠点機能の充実の1つとして、大刀洗平和記念館施設の一角へ代替施設を設置することにより、子どもたちへの平和教育にもなるのではないかと、私は考えております。</p> <p>2、3年先、今後のことを考えた場合、今のままでよいはずもありません。先にも述べましたような現状を十分に配慮していただきながら、早急に対応してほしいと思っておりますけれども、町長はどのようにお考えか、再度お尋ねをいたします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、慰霊塔がですね、夜須中横、三輪中横というこの場所柄というのは、深い意味合いがあるのではなからうかと察するところでもございます。</p> <p>また併せまして、いろんな方々の意見をお伺いすることができました。また、うち</p>

	<p>の職員のほうがいろいろ関係者の方にお聞きもしましたけれども、様々な意見があるということだけは承知いたしました。</p> <p>現状でもいいよと、あの場所がいいんだと、移管したほうがいいよと、様々におられるということが分かりまして、今の段階で行政が先導的にですね、誘導的に移動するというのは、適当ではないのではなかろうかという思いに達したところでもございます。</p> <p>ただ、高齢化が進んでいるのも事実でございます。そのことも含めながら管理についてはですね、様々に検討が必要だろうと思っておりますけれども、今この時点での移設というのは、まだ時期ではないのではなかろうかと、そのように考えたところでもございます。</p> <p>また平和記念館につきましても、おかげさまでかなりの来館者をいただいております。駐車場が1つは不足でございます。そして、今回増築もいたします。</p> <p>そういったことからして、今のままで当面行かせていただきたいと、そのように考えております。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>担当課でいろいろお聞きになったというふうなことも聞きましたけれども、私も会長さん、それから三輪地区の副会長さんにもお話を聞きました。</p> <p>お2人ともやっぱり思いとしては、もう高齢化しているのでぜひともお願いをしたいというふうな、私は捉え方をしたわけでございますし、また、そういう遺族会の団体の方も、今後要望していきたいというようなことも聞いております。</p> <p>そういったことも含めながら、関係ある人たちと協議をしていながら、ぜひとも早急な対応をしていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、次の質問に移っていきたいと思います。</p> <p>筑前町における人権教育・啓発のあり方について、お尋ねをいたします。</p> <p>まず、最初に、昨年12月に行われました人権講演会について、どのような総括がなされたのか、また、今後どのような取り組みを考えているのかをお尋ねいたします。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>人権フェスタの位置付けとして、まず、総合計画のほうの説明をさせていただきます。</p> <p>筑前町差別をなくし人権を守る条例の第1条に、この条例は、すべての国民に基本的人権の享有保守をし、法の下での平等を定める日本国憲法の基本理念に則り、部落差別をはじめあらゆる差別をなくし、町民一人ひとりの参加による明るい、住みよい地域社会の実現に寄与することを目的とするとあり、町の責務、町民の課題など、全7条で構成され、平成17年3月22日から施行されています。これは、合併時からの施行となっております。</p> <p>また、筑前町総合計画の施策項目に、人権尊重のまちづくりの推進を掲げ、施策の方針として、すべての人がお互いの人権を尊重し共に生きる社会づくりに向け、あらゆる場を通じて人権教育・啓発を推進しますとしています。</p> <p>このような中で、平成20年度に筑前町人権教育・啓発基本指針を策定し、平成22年にこの基本指針に基づいて具体的に実施する取り組みを示した人権施策実施計画書を策定し、人権教育・啓発に関する取り組みを行っているところです。</p> <p>この項目の中に人権フェスタというのがありましたけれども、27年度におきましては、人権週間講演会という形で開催をさせていただいております。これにつきましては、昨年度まで人権フェスタとして生涯学習課において12月に開催をしておったところです。</p>

	<p>時期的に人権週間の12月が繁忙期であるという団体や個人が多く、以前から実行委員会、実行委員、協力団体より参加に対する負担が大きいという意見が出されておりました。</p> <p>また、出演団体、協力団体は、自らの役割分担に忙殺され、肝心の講演会になると閑散としてしまうという状況もございました。</p> <p>このようなことから、本来の趣旨である人権問題の啓発に特化するため、実行委員会を解散し、新たな取り組みとして、今年度より人権週間講演会を開催したところであります。</p> <p>いろいろご意見はあると思いますが、講演会形式に特化することで、人権問題について深くご理解いただくとともに、啓発効果が高まることを期待しております。</p> <p>また、予算的に、講師の選択の幅も広がり、多様化する人権問題に対応できるような講演会を開催することが可能だと考えております。現状において始まったばかりの人権週間講演会を広く浸透させることに重点を置き、その後の啓発の方法について、検証を行っていきたいと考えているところです。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今、人権フェスタの話が出ましたので、少し経過の話をしますけれども。</p> <p>人権フェスティバルということで、旧三輪町で平成9年から実施をいたしてございまして、その以前は地域巡回学習会が行われておりました。これまで人権フェスタ参加者を単純に計算をいたしましても、平均1,000人としまして、18年間で1万8,000人の方々が何らかの形で関わってこられた事業ではなかったかと思っております。</p> <p>講演会の是非論を論じようとは思いませんけれども、私は、講演会というものは、どうしても一方通行的な学習会、承り的になるのではないかと考えております。</p> <p>そこで私は、住民参加型や体験型の視点での人権啓発をすべきではないかと考えておりますので、いくつかお尋ねをしながら提案をしていきたいというふうに思います。</p> <p>町では今、生涯学習課で人権セミナーや広報による啓発、同和問題啓発強調月間事業、人権週間の事業、人権講演会があつておりますことは承知しておりますが、先にも言いました住民参加型、体験型のシンポジウム、パネルディスカッション、地域巡回座談会、意見交換会などを行う考えはないかということをお尋ねをいたします。</p>
議長	人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	<p>お答えします。</p> <p>これまでのフェスタでのきっかけづくりという点での参加を考えれば、現在人権セミナーを会議室で、待つからそれぞれの集まりに出向くという形で、学校、施設、行政区などの協力で新しいスタイルを築いておるところです。</p> <p>参加者数も従前より比較しますと3倍から4倍に伸び、フェスタの形を変えた部分を補う取り組みとして、啓発に努めているところでございます。</p> <p>議員ご提案の啓発の手法につきましては、人権セミナーの参加者が増加傾向にある中におきましては、まず人権セミナーの充実をはかるのが重要ではないかと考えておるところです。</p> <p>今年度実施しました住民意識調査、同和地区生活実態調査の調査結果を踏まえながら、今後の人権・同和問題の啓発のあり方について、検討していきたいと考えているところです。以上です。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今、待つから集まりに出向くというお話がございました。まさに私が申し上げているのが、出向くということではないかと思っております。</p>

	<p>人権セミナーそのもの、十分承知しておりますけれども、地域からの要望それから団体、学校からの要望によって、出向くというようなことではないかと思えます。</p> <p>そこで、私は、旧三輪町の時代に職員として、地域巡回学習会に参加させていただく機会がありまして、自分なりにいろいろ勉強させていただきましたし、その中で住民の方々の率直な意見を聞くことにより、考えさせられるようなことがたくさんございました。</p> <p>ここ数年、筑前町でも様々な問題や差別事象が起きている現実から考えましても、私も元職員として責任を痛感するところではあります、今までのやり方をもう一度見直し、本当に差別のない町づくりを積極的に進めていく必要があると考えております。</p> <p>内容としましては、まず、自分たちを取り巻く身近な問題や課題を出しながら、話し合いながらの地域巡回の学習会を考えるべきだと思っております。そこからまた気づくことへ繋がっていけばと思っておりますので、どうぞそのようなお考えはないか、お尋ねを再度したいと思います。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>議員のほうからは、職員でも出向いてそういった学習会を開くべきではないかというご質問であったかと理解いたします。</p> <p>私はですね、今、基本的な職員につきましては、人権学習、かなり定期的にやっておりますし、意識はかなり高くなっていると、そのように認識しております。</p> <p>この我々の職員は、それぞれの部署において、地域に出向くことも多々ございます。健康づくり、環境問題、消防、様々な分野で地域に出向いて行って、その折に各住民の方々と多く接触するわけでございます。</p> <p>その折々にやはり職員がきちとした人権意識を持って、男女共同参画意識を持って、あるいは環境問題の意識を持って、接することが極めて重要だろうというふうに考えるところでございます。</p> <p>とにかく学習問題だけで来ていただきますと、なかなか人が集まらない、限られる、特定の人だというケースも多ございます。まさにそれを超えて、やはり我々は普段の中から、そういった人権意識を高めるようなことをやっていくべきだろうと、職員にもそのことは十分私のほうからも周知いたしましてですね、そのようなことで意識を持って、各地域に出かける、住民の方々と接する、学ぶということを進めていきたいと思っております。以上でございます。</p>
議長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>今の話は、私も通じる思いは、一緒のところはたくさんありますし、そういうようなことで、質問を次に移りますが。</p> <p>一人ひとりの町の職員が、現在も偏見やいわれのない差別を受けている人たちの実態を十分に学ぶことによって、さらに人の痛みの分かる職員になっていく、そのことがひいては住民サービスの向上へと繋がりと、また、人権尊重の町づくりへ繋がっていくのではないのでしょうか。</p> <p>現在も研修はなされていると思いますが、もっと指導者となり得る職員を育てるために、それぞれの職員が本音で討議し学び合うことが大切だと思います。</p> <p>今までいろいろと申し上げましたが、担当課も含めてどういうお考えか、再度お尋ねをしたいと思います。</p>
議長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えします。</p> <p>職員の人権・同和問題の研修会につきましては、昨日の深野議員からの質問の中で</p>

	<p>回答をさせていただきましたけれども、その中で重複する点があると思いますけれども、そこはご了承いただきたいと思います。</p> <p>平成27年度に朝倉地区の人権・同和教育推進連絡協議会が行いました新規採用職員の人権・同和教育の研修会ですが、研修の項目の1つとして、筑前町差別をなくし人権を守る条例というのが制定をされております。これを周知をはかるために、研修の項目の1つとして、それぞれ職員に提示をして、町の責務、行政すべての分野で、町民の人権意識の高揚に努める等の説明等を行っているところです。</p> <p>いろんな研修会にもそれぞれ参加させていただいて、それぞれの職員の資質の向上には努めているところです。</p> <p>また、啓発につきましては、それぞれのやり方があると思っております。職員を動員しての研修とかも、啓発もあると思っておりますので、その辺は今後検討させていただいております。以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>ここ数年退職者が増えることによりまして、新規採用者や嘱託職員の方もかなり増えてきていると思います。</p> <p>お尋ねをしますが、このような新採の職員の方々は、町内出身者でない方も多いたと思いますので、いろいろなところや機会に人権教育を受けて来られているとは思いますが、育たれた地域によっては、人権教育を受けられた内容に多少の差があるのではないかと思っております。</p> <p>総合計画の中には、人権教育・啓発推進をはかるためには、特に町職員や教職員等の指導的役割を担う人々に対する人権教育・啓発を積極的に進めるとあります。</p> <p>このことから町職員にどのような研修が行われており、指導者としての役割をどのように担おうとしてあるのかを、担当課にお尋ねをしたいと思います。</p>
議 長	人権・同和对策室長
人権・同和对策室長	<p>お答えします。</p> <p>先ほども若干、新人研修につきましては述べさせていただきましたけれども、本町では、階層別研修等も実施をさせていただいております。また、議員、農業委員、区長会、民生委員、児童委員等の個別の団体研修等も実施させていただいているところです。以上です。</p>
議 長	山本一洋議員
山本一洋議員	<p>総合計画の中に、差別をなくし人権を守る条例、及び人権教育・啓発基本方針に基づいて作成した人権施策実施計画が策定され、毎年点検確認し見直しをしております。</p> <p>どうぞこの条例や人権教育・啓発基本方針を職員の方々に周知をされ、すべての人がお互いの人権を尊重し、共に生きる社会づくりに向け、今後も努力を重ねられますようお願いを申し上げます、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
議 長	これで4番 山本一洋議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	<p>ここで休憩をします。</p> <p>午後1時45分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(13:33)</p>
再 開	
議 長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:45)</p>
議 長	8番 栗野光雄議員

栗野議員	<p>通告書に従いまして、3つの質問をいたします。</p> <p>まず第1に、成人のひきこもりについて、お尋ねをいたします。</p> <p>世相を反映しまして、ひきこもりの件数が増えてきていると聞いております。ひきこもりの問題は、個人のプライバシー、人権等の問題があり非常に難しいと思いますが、まず、町内のひきこもりの実態調査が行われたのか、お聞きをいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>町及びそして県での実態調査は行っておりません。</p> <p>実態調査にあたりましては、議員も申されましたように、プライバシーに踏み込んだ聴き取りなどもですね、必要になるというふうに考えられますことから、調査の実施にあたっては慎重に行うことが必要であるというふうと考えております。</p> <p>平成22年に内閣府が、15歳以上39歳以下の全国5,000人を対象として、調査員の訪問により実態調査が行われております。</p> <p>実態調査の結果から、ひきこもりの状態にある者46万人、ひきこもりに近い状態にある者23.6万人、合計69.6万人ということで、当時推計がなされております。</p> <p>このおりに福岡県でもこの推計値を基に、福岡県内で9,000人ということで推計がされております。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今、課長のほうから答弁がなされましたが、調査がなされていないということでございましたので、早急に調査を実施してもらいたいと思うわけでございます。</p> <p>私が調べましたところによりますと、ひきこもりの定義とは、厚生労働省の発表によりますと、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人と交流をほとんどせずに、6カ月以上続けて自宅に引きこもっている状態を「ひきこもり」と呼んでいるそうでございます。</p> <p>ひきこもりは、単一の疾患や障害の概念ではなく、様々な要因が背景に生じています。ひきこもりの世帯数は32万世帯となっております。</p> <p>厚生労働省では、これまで精神保健福祉分野、児童福祉分野、ニート対策におきまして、ひきこもりに関する各種事業を実施いたしており、全国の精神保健センター、保健所、児童相談所において、ひきこもりを含む相談等の取り組みが行われてきております。</p> <p>これらの取り組みに加え、平成21年度からひきこもりを特化した第1次相談窓口として機能を有するひきこもり地域支援センターを、全国の都道府県、指定都市に準備を進めております。</p> <p>このセンターは、本人や家族の方が地域の中で、最初にどこに相談したらよいのかを明確にすることにより、より支援に結びつきやすくすることを目的にしたもので、平成22年、古いございますが、全国19自治体に設置をされております。</p> <p>そこで本町におきましても、健康課内に専門員並びに事情に詳しい相談員を配置をし、ひきこもりの解消に向けて努力をしていくことが大事だと思いますが、見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えします。</p> <p>専門員の設置ということでございますけど、現在の取り組み状況について、報告をさせていただきます。</p> <p>ひきこもりになる要因につきましては、社会的要因の他に精神疾患や発達障害などを要因とするものもございまして、本人の状態、意向などにより、相談支援、生活支</p>

	<p>援、医療支援、福祉支援、教育支援、就労支援などの包括的な支援が必要となります。</p> <p>議員申されましたように、平成21年度から厚労省のひきこもり対策推進事業によりまして、ひきこもり地域支援センターが各都道府県への設置ということで推進をされまして、福岡県におきましても22年6月に春日市のほうにですね、設置をされておるところでございます。</p> <p>相談事業をはじめひきこもり家族を対象とした家族教室やひきこもり本人を対象としましたフリースペースの実施、関連機関との連携強化事業など、ひきこもりを専門とした事業が行われております。</p> <p>26年度の相談件数が1,250件、月平均で104件ほどの実績ということでございます。</p> <p>また、生活困窮者自立支援法が施行され、自立相談支援機関が福祉事務所管内ごとに設置をされております。</p> <p>筑前町につきましては福祉事務所がございませんので、県がグリーンコープ生協に委託をし、困りごと相談窓口が設置をされております。生活困窮者の中にはひきこもりの問題を抱える方も含まれているために、この事業におきまして、包括的に受け止めているという状況でございます。その中で、生活、就労、教育などの本人の状況に応じた相談、支援事業が実施をされております。</p> <p>この事業につきましては、出張相談も行われておりまして、筑前町では毎月第4火曜日にコスモスプラザ相談室において相談会が行われております。</p> <p>また、県の機関であります北筑後保健福祉環境事務所におきましても、心の健康相談事業が行われており、必要に応じ専門医の面接相談も受けられるということになっております。</p> <p>27年度のひきこもりに関する相談実績につきましては、来所が23件、電話47件、訪問1件ということでございます。これは、筑前町だけではなく管内の合計のですね、数値であります。</p> <p>町におきましても毎月1回、心の相談を実施をしております。その中でひきこもりに関する相談も受け付けております。臨床心理士による指導、助言、また必要に応じて関連機関とのですね、連携を行っておるところでございます。</p> <p>ひきこもりの状態が長期化し、ひきこもり者の高齢化が問題になっておりますことから、長期化する前に、早期に相談していただくことが重要だというふうに考えております。</p> <p>ひきこもり地域支援センターをはじめ多くの相談機関が設置されておりますので、町では相談窓口の案内というリーフレットを作成をし、全世帯に配布をさせていただいております。これは、昨年作成をしたものでございます。今年度も作成をし4月の広報にですね、折り込みをしたいというふうに考えております。</p> <p>様々な相談窓口が設置をされておりますので、相談窓口の周知、広報を十分に行って、そして関連機関と連携しながら、相談支援事業の充実に努めていきたいということで、現時点ではですね、考えておるところでございます。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今の説明で、町としても熱心に取り組んでおられることが分かりました。</p> <p>また、ひきこもりの人の自立、また社会復帰ができるように、なお一層の支援を要望いたしまして、この質問を終わりたいと思います。</p> <p>次に、消防団について、質問をいたします。</p> <p>消防団員におかれましては、自分の仕事、家業を持ちながら、地域住民の生命と財産をあらゆる災害から守るために、日夜防火、防災、啓蒙活動に励んでおられることに対し、感謝の気持ちでいっぱいです。</p> <p>そこでお尋ねします。</p>

	<p>現在町には7つの分団がありますが、各分団の団員の確保はできているのでしょうか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>現在の消防団員数は、条例定数323人に対しまして、実団員数302人と、21人減でございます。分団によりましては、2人から多いところで10人、定数を下回っている状況でございます。</p> <p>団員確保につきましては、重点課題として捉えております。分団の幹部を中心に、早期から訪問勧誘を行うことや町の広報で消防団の活動及び必要性を掲載し、消防団への理解を促すことと、幼児期からの防災教育、それと人材の育成のために女性消防団による人形劇の啓発活動を行うなど、様々な方法で団員の加入促進に努めているところでございます。</p> <p>また、消防団活動には、地域の理解と協力が不可欠であることから、団員が祭りや地域活動への積極的な参加をし、地域とコミュニケーションを深めることと併せまして、区長さんにご協力をいただきながら、地域と連携した加入促進に取り組んでおります。</p> <p>さらに、今年度導入しました消防団協力事業所表示制度を活用しまして、町内事業所の消防団を通しました積極的な地域貢献をお願いしまして、4つの事業所が認定を受けているところでもあります。</p> <p>役場に新規採用されました若い職員につきましても、全員が入団しておりまして、現在32人の職員が所属しております。</p> <p>今年3月末で退団する団員が30人います。退団者以上の新団員確保を目標に、消防団と町が一体となって取組みを行っているところでございます。</p> <p>なお、町内の火災発生時におきましては、すべての分団が出動しております。団員が手薄となる昼間の火災時においても、消火作業に必要な団員数の確保ができているところでございます。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>消防団の団員確保は、非常に難しい問題であると思います。いくつかの区の事情を聞いてみますと、区の役員、また消防団のOB、現役の幹部の方が揃って当事者のお宅に回って、勧誘に勧められて回っておられるようでございます。</p> <p>私がお聞きしました、この環境防災課から貰いました資料によりますと、三輪地区の3分団のうち6分団、7分団の団員数が非常に少ないようでございます。</p> <p>そこで団員確保のため、経験豊かな先輩やOBの方たちを含め、地元におられる方に5、6年の年齢を引き上げ、定年延長の考えはあるのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>町づくりは人づくりと言われております。消防団員は異なる仕事を持ち、年齢的に若い世代で構成される組織であることから、筑前町の将来を担う若者の人材育成の場であると、組織の1つだと言えます。</p> <p>消防団員は、自分たちの町を守るという義勇の精神を持って、日ごろから厳しい訓練や教育に取り組んでいる若者たちでございます。</p> <p>このように、本町がこれまで築いた歴史的なものもあり、年が近い年代で構成する消防団であることにより、団の士気を高める意味でも、筑前町を地域を愛する若者にぜひ入団していただきたいと考えております。</p> <p>したがって、現段階では年齢引き上げでの対応というよりも、現在の対象年齢にいる若者の勧誘を推進していきたいというふうに考えております。以上でございます。</p>

	す。
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>団員の確保ができ、町内の安全・安心な防火・防災に万全を期していただくようお願いをすることでございます。</p> <p>現在の団員の方の在団また退職の年数が短いとお聞きいたしております。団員の退職金制度は、5年、10年、15年、20年と5年単位と伺っております。現在は3、4年で退団される団員が多いと聞いております。</p> <p>わが町の年間の消防団の予算の総額と昨年度退職金支払いの現状、併せて最低3年間で退職金制度の見直しをした場合は、どのくらいの費用になるか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	環境防災課長
環境防災課長	<p>お答えいたします。</p> <p>平成25年12月の国会で、消防団を中核とした地域防災力の充実・強化に関する法律が制定されております。その中に消防団の強化や団員の処遇、装備、教育訓練の改善等が盛り込まれております。</p> <p>まず予算面ですが、火災等の出勤手当を1回当たり2千円の費用弁償として、それと団員報酬及び各分団への運営交付金、これを平成26年度は、年間合計で2,854万1,000円を支給しております。その他に、1軒当たり400円の消防後援会費を各区をお願いいたしまして、359万8,000円を有効に活用させていただいております。町の予算と合わせますと、3,213万9,000円となります。</p> <p>これを単純に団員数で割りますと、1人当たり年間10万7,000円ほどの予算となります。</p> <p>それと退職団員22人につきましてははですね、昨年増額改定しております退職報奨金513万2,000円を支給しております。これも階級で金額は異なるのですが、単純に退団人数で割りますと、1人当たり23万円ほどになります。</p> <p>次に、装備面ですが、近年のゲリラ豪雨に備え、今年度は消防団による初めての水防大会を開催しましたが、水防活動に必要であるライフジャケットの配備と団員の消火活動中の安全確保のため、目や首を保護するシールドとシコロが装着されましたヘルメット、及び防火服と耐火手袋を装備し、火元で筒先を持つ団員が着用するようにしております。</p> <p>また、町民の生命、身体、財産を守るために、自らの健康が大切となります。団員の健康維持管理に配慮するため、該当する団員に特定健康診断と同様の基本健康診断を受診できるような事業を計画しているところでもございます。</p> <p>本町の消防団の待遇につきましては、現場の意見も取り入れながら、予算面、装備面などを適宜改善を行っており、近隣自治体の消防団と比較しても差異のない内容となっているものです。</p> <p>なお、お尋ねの退職報奨金の交付年短縮、これにつきましては、私が調べたところ、未支給者がほとんどいないということと、去年増額改定もしてまいりましたことと、消防団への貢献年数を最低5年とした退職報奨金制度でもありますので、現行のままで考えるところでございます。</p> <p>3年に短縮した場合の、ちょっと予算につきましてははですね、ちょっと試算をしてないので、ちょっとはっきりここでは言えないところでございます。以上です。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>町も消防団のために多額の予算を計上していただき、本当にありがたく思っているところでございます。</p> <p>町におきましても、財政面で非常に難しい問題もあろうかと思いますが、団員諸君</p>

	<p>が後顧の憂いなく消防団活動にまい進できるように、再度3年間退職金制度の検討をしていただくように、町長に見解をお尋ねいたします。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、課長が説明いたしましたけれども、この退職金の在職年数というのは、法律に準じて、法律に基づく在職年数による基金組合からの支給でございます。</p> <p>したがって、これは私のこの基金組合の役員をしているんですけれども、その中でですね、こういった意見も出たということはお伝えしたいと思いますが、わが町だけ特段に引き上げることは、私としては考えていかないと、そのように考えております。</p> <p>したがって、本当に消防団活動のですね、ご尽力に対しては心から敬意を表するところでもございますけれども、ぜひともこの額で実施させていただきたいと思うところでございます。以上でございます。</p>
議 長	栗野議員
栗野議員	<p>町長の答弁でございましたが、再度検討していただくようによろしくお願いを申し上げます。</p> <p>低圧ルームの設置について、質問をいたします。</p> <p>現在、高齢化がますます進み、医療費の高騰がかさみ、国民健康保険税の赤字はますます増えております。町でも定期検診の勧め、また昨日の課長の答弁にありましたように、ラジオ体操、ウォーキング等の推進に努められ、多くの町民の方が参加してあるということでした。</p> <p>そこで、私が平成27年6月の議会で提案いたしました低圧ルームの検討はなされたのか、お聞きをいたします。</p>
議 長	副町長
副町長	<p>前回ですね、私に指名されておりましたので、その後ですね、調査研究を行いました。</p> <p>その内容といたしましてはですね、低圧ルームとはどういうものかというようなことでございまして、3,000mの富士山を上り下りすると。そういう中で、低圧、低酸素になる環境の中ですね、体に負荷を与えて、体中の酸素不足というのを補うために、様々な細胞がですね、よみがえって働き出すというような部屋で、ある一定時間過ごす。</p> <p>そうすると、どうなるのかということでございますが、血流が上がって、体温が1度から2度上がるというふうなことでございます。</p> <p>体温が1、2度上がればどうなるのかというふうなことでですね、いろいろ調べてみましたが、がんに例えるとですね、35度以下になるとがん細胞が増殖しやすい環境になると。36度以上になるとですね、NK細胞と言ってナチュラルキラー細胞がどんどん増えて、がん細胞を食いつぶすというような体の状態になるというふうなことで、非常にですね、その原理的にはすばらしいものだというふうに思います。</p> <p>ちょっと私も何度か利用させていただいてですね、そこに利用してある方のお声を聞いたわけですが、うつ病の方とかですね、いろいろ来られておりました。リュウマチの方、それから骨折された方ですね。非常に利用されてあるから効果があるというふうに、皆さん言われます。</p> <p>そしてびっくりしたのは、投薬している薬が少なくなったというふうなことで、それはちょっと驚いたところでございます。</p> <p>そういうことで、導入状況はどうかというふうな調査をいたしましたら、日体大とか筑波大、東海大はもう既に導入してですね、運動部門で使用されているという</p>

	<p>ふうなことです。</p> <p>それと企業においてはトヨタ自動車、富士フイルム、産業医療のほうですね、活用されておるといふふうなことです。</p> <p>それとびっくりしたのは、東京の丹波クリニックというお医者さんですね、それから近くでは長崎の波佐見病院等でですね、医療器具としてですね、免疫療法とか代替療法ですかね、そういうふうな形で活用されているというような調査内容でございました。</p> <p>以上の調査研究結果によってですね、検討をいたしましたわけですが、本当に高齢者の機能回復とか介護予防、それから子どもから大人、スポーツ選手まで活用できるということは分かりました。</p> <p>しかしながら町で設置するにはですね、全町民が利用しやすい安全な設備としてですね、設置することになるわけでございます。まだまだ調査研究が必要であるといふふうに思います。</p> <p>そして金額的にも高価なものでございましてですね、できれば、私もいろいろ調べましたが、サッカーのtotoくじ、スポーツ振興助成事業という中でもですね、これ100%の交付金事業でございまして、そういうものが活用できればですね、100%で導入できるといふふうなことでございまして、まだまだいろいろですね、調査が必要ではなかるかといふふうに思っております。以上です。</p>
議長	栗野議員
栗野議員	<p>ただ今副町長より、つぶさに効能の説明がございまして、私から言うところはあんまりありませんが。</p> <p>私も度々低圧ルームを利用しておるわけでございます。体の調子が非常にいいです。友人、知人にも勧めましたところ、なかなか好評であります。費用が1,500万程度かかりますが、病院に行く回数、また、先ほど副町長が言われましたように、薬の服用が減れば、費用対効果の面から考えても、また、利用者からいくらか利用料を取れば、高齢者の方が元気になられれば決して高いものではないと思うわけでございます。</p> <p>私は、三輪のめくばり館に低圧ルームの設置を提案いたすところでございます。</p> <p>昨日の奥村議員の質問にありましたように、トレーニング機具等と合わせて設置をすれば、効果はますます上がるものと思っております。めくばり館と敬老館を福祉バスで行き来をし、町民、友人、知人とふれあい、コミュニケーションをはかれば、効果はさらに大きなものと思います。</p> <p>再考をよろしく願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。</p>
議長	これで8番 栗野光雄議員の一般質問を終わります。
休憩	
議長	<p>ここで休憩します。</p> <p>2時25分から再開します。</p> <p style="text-align: right;">(14:15)</p>
再開	
議長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(14:25)</p>
議長	14番 河内直子議員
河内議員	<p>通告に従い、大きく3点質問させていただきます。</p> <p>まず、暮らしに関わる問題について、国民健康保険、介護保険の2点について、お尋ねをします。</p>

	<p>はじめに国民健康保険税の軽減について、お尋ねします。</p> <p>市町村が運営する国民健康保険を、政府が都道府県化をすることを求める中で打ち出したのが、2018年を目処に公費で3,400億を投入することでした。</p> <p>このうち昨年2015年からは、保険者支援として約1,700億円、2015年度は1,664億円が毎年公費投入されることになりました。</p> <p>厚生労働省は、15年度の保険者支援の資料の中で、被保険者1人当たり約5,000円の財政改善効果と記しています。</p> <p>本年度、2016年度国の予算案にも同額の保険者支援金として1,664億円が計上されています。</p> <p>先日の全員協議会の中で、健康課の説明では、平成27年度国民健康保険事業特別会計決算見込みについて、保険者支援金についてただしたところ、支援金5,370万円は、保険基盤安定繰入金に算入したと答弁がありました。</p> <p>昨年町では、被保険者1人当たり約1万円、合計7,000万円もの保険税の引き上げを行いました。保険者支援金5,370万円が交付されたにもかかわらずです。</p> <p>先ほども申し上げましたが、本年度も同額の1,664億円の保険者支援金が国の予算に計上されています。この支援金は、政令軽減対象者数、いわゆる法定減免者の数に応じて重点的に配分されるという性格上、昨年と同額ということにはならないと思いますが、少なくとも5,000万円を超える支援金が今年も交付されます。保険者支援のための交付金です。</p> <p>保険者支援金は、支援金の本来の趣旨である高すぎる国民健康保険税の引き下げに使うべきと考えますが、見解をお尋ねします。</p>
議 長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>保険者支援制度につきましては、27年度から全国規模で1,700億円という予定ですね、追加の交付がっております。</p> <p>本町におきましては、この制度につきましてはですね、まずもって以前から実施をされている制度でございます。26年度で1,800万、この保険者支援制度で1,800万の交付を受けておりました。27年度で5,370万ということで、1,700億円の効果としてですね、本町においては3,500万増加になったということでございます。</p> <p>1人当たり計算をいたしますと4,966円ということで、国が試算をしておりました5千円ということにですね、ほぼ近い数字となっております。</p> <p>この制度につきましては、議員申されましたように、軽減世帯に応じてですね、交付されるものでありまして、低所得者が多い財政基盤の弱い保険者に対して手厚く交付をするといったような性質の交付金でありますので、国保会計全体に対するですね、支援の制度であるということで考えております。</p> <p>国保税の引き上げを行い、そしてこの追加の公費があったということでもありますけど、なおかつそれでもですね、赤字の状態であるということでございますので、このことについてはですね、引き続き、ちょっとまだ税率の話は出ておりませんが、慎重に検討すべきだというふうに考えております。</p>
議 長	河内議員
河内議員	町長も同じお考えでしょうか、お尋ねします。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>収支改善のためにですね、国からの支援とまた保険税の値上げということで取り組みましたけれども、なおかつ本年度の決算見込みとしても1億円の法定外繰入をやっ</p>

	<p>でも、なおかつ赤字が出るというようなことでございます。まだまだ国からの補助金増額についても要望していきたいと、そのように考えます。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>2015年度は、この保険者支援金を活用し、保険税を引き下げた自治体が全国に広がりましたが、支援金の自治体周知が直前になったこともあり、福岡県下では北九州市のみ5,000円の引き下げが実現されています。が、市町村単位で見れば、まだまだ一部の自治体にとどまっていると言えます。</p> <p>先ほども申し述べましたが、保険者支援金は本来の趣旨に沿った活用をされるよう再度申し上げ、次に進みます。</p> <p>次に、介護保険について、お尋ねをいたします。</p> <p>介護保険制度は、新総合事業移行に伴い自治体に大きな負担が課せられました。介護保険法の改正によって、要支援1、2の方々が介護保険の給付から外され、自治体が主体となる支援サービスを受けることとなります。</p> <p>国は多様なサービスの提供ができるようになると言っていますが、新総合事業を先行して行っている自治体では、現行のサービスを維持するだけで精いっぱい、とても新しいことには手を付けられない状態と言っています。</p> <p>町として多様なサービスの提供を行うことは可能なのか、また、どのようなサービスを想定しているのか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えいたします。</p> <p>はじめに総合事業の趣旨、目的の概要を少し話をさせていただきますと、団塊の世代が75歳以上となる平成37年、2025年に向け、単身高齢世帯や高齢者のみの世帯、あるいは認知症高齢者の増加が予想される中、介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができるようにするため、介護だけではなく医療や予防、生活支援、住まい等を一体的に提供する地域包括ケアシステムの実現を目指すものでございます。</p> <p>その地域包括ケアシステムの柱となるものが、介護予防日常生活支援総合事業と包括的支援事業であります。</p> <p>ご質問の介護予防日常生活支援総合事業は4つの基準が設けられ、サービス種別は訪問介護や通所サービス、緩和した基準による生活援助等の多様なサービス、介護予防事業等で構成され、サービスの種類や事業は、訪問型サービスだけでも5種類の項目があり、全体ではおよそ17に及びます。</p> <p>これらの事業は、事業ごとにサービスを必要とする方の把握ができれば、まだ対応もしやすいわけでございますけれども、対象者はずっと確定したものではなく、新たに要支援等の認定を受け、サービス利用を必要とされる方も確実に出てまいります。また、必要とされるサービスの種類、内容もそれぞれ異なります。</p> <p>またもう1つの柱の包括的支援事業には、認知症初期集中支援対策や在宅医療・介護連携の推進、政策形成のための関係機関等による地域ケア会議があり、これも介護予防日常生活支援総合事業と同時進行させ、実施することが求められています。</p> <p>町の対応としましては、総合事業への移行第1段階として、訪問介護と通所介護のうち専門的サービスが必要なケースは、現行の予防給付相当のサービスとして事業を実施することにしております。</p> <p>その他の事業の緩和した基準によるサービスや住民主体によるサービスについては、民間事業者等の参入も不可欠であり、これらを含めて継続してサービスの充実に向け、対策、対応を行っているということが現状で、回答できるところでございます。以上です。</p>

議 長	河内議員
河内議員	<p>サービスを提供するためには、人材の確保が必要ですが、現在登録されているボランティアの方々や民生委員の方々は、既に一人暮らし高齢者の方々の見守りで手いっぱいであり、その方々にサービスの提供者になっていただくことは無理があると考えます。</p> <p>自治体が責任をもってサービスの提供を担う人材を確保すべきと考えますが、介護ボランティアは現在ボランティアセンターに24名の登録があると伺っています。その方だけでは足りないのではと思いますが、企画課長はボランティアセンターとのどのような連携を考えておられるか、お尋ねをいたします。</p>
議 長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>今、介護分野の登録が24名ということでございましたけども、介護に限定ではございませんで、高齢者分野というふうなところでですね、24名の登録をいただいております。</p> <p>介護に対しますボランティアの考え方でございますが、ボランティアセンターとして募集、皆さんいかがですかという声かけしていますのは、「できる人が、できるときに、できることをしませんか」という合言葉ですね、皆さんに登録をお願いしますという話をしています。</p> <p>ですから、無理なく活動できる時間に、できることをということでの登録を促しておるところでございます。</p> <p>無償ボランティアでございますので、定期的にですね、毎週これをしましょうとか、毎月これですよとかいう時間指定とかいうのはですね、ちょっとボランティアセンターが対応しますボランティア内容にはそぐわないのではないかとこのふうなところで思っております。</p> <p>ですから、例えばスポットですね、何月何日、この日にこの介護施設でこういうイベントをするので、ちょっとお手伝いお願いできんやろうかというのをですね、得意分野としてお手伝いできると思いますけども、例えば通所でありましたり、生活介護でありましたり、諸々の定期的にずっと携わるというのは、ちょっと方向性が違うのかなというふうな気がしております。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>先ほど課長の答弁の中にもありましたように、10年も経たないうちに団塊の世代の方々が後期高齢者へと突入します。今後ますますサービスを必要とする方が増えることは間違いありません。サービスを必要とする人が必要なサービスを受けられないことのないよう、きめ細かな対応をお願いして、次に進みます。</p> <p>次に、子どもたちに関わる問題について、2点お尋ねします。</p> <p>まず、就学援助制度について、お尋ねをします。</p> <p>今回は、PTA会費も就学援助の支給対象に、ということでお尋ねをしたいと思っております。</p> <p>2010年度、平成22年度から国の支給項目に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費が加わりました。しかし、文部科学省の調査によると、2013年度で1,753自治体、一部事務組合の中で、クラブ活動費を支給しているのは354、20.2%、生徒会費は384、21.9%、PTA会費が410、23.4%の自治体にとどまっています。</p> <p>教育課にお尋ねしたところ、PTA会費は支給されていないということでした。国の支給項目に加わったのですから、町も支給すべきではないかと考えますが、見解をお尋ねします。</p>

議 長	教育課長
教育課長	<p>まず、国の基準というのが、聞いたんですけども、その国の基準が、どの基準かというところがまだ分かりませんで、生活保護基準の中の生活保護家庭の中の教育部分なのかというところが定かではございません。</p> <p>それでは、ご質問にお答えいたします。</p> <p>議員ご質問の就学援助の給付に、PTA会費も含めて支給すべきではないかとのことでございますけども、調査しましたところ、近隣の自治体では、春日市と大野城市が実費を支給してあるようでございます。</p> <p>町内小中学校のPTA会費につきましては、年間1世帯当たり、少ないところで2,800円、多いところで4,800円となっています。これを昨年末の準要保護世帯で試算したところ、年間約74万円となりました。</p> <p>本町の平成28年度当初予算では、2,220万円の支出を見込んでおり、国からの補助等はなく、すべて一般財源であります。</p> <p>これまでの就学援助金の推移を見ますと、年々増加傾向にあります。それだけ生活困窮世帯が増えているということも言えるかと思えます。</p> <p>しかしながら、助成金等につきましては、一度支給増額すると、なかなか減額あるいは廃止しにくいものだと考えます。</p> <p>ご存じのとおり、町の財政はひっ迫しており、現時点での支給につきましては、慎重にならざるを得ないと考えます。以上です。</p>
議 長	河内議員
河内議員	<p>国の基準がよく分からないとおっしゃっていましたが、国の基準というのはあります。その国の基準もわずかずつながら増額しています。</p> <p>しかし、筑前町の支給内容の中では、新入学用品と修学旅行費が国の基準より下回っています。県内のほとんどの自治体、60自治体中51自治体が国の基準で支給している中、国の基準にあわせて支給すべきではと考えます。子どもの6人に1人、福岡では5人に1人が貧困状態にあると言われている中、この就学援助制度は、非常に大きな役割を果たしているといえるのではないのでしょうか。</p> <p>国の基準にはないメガネ、コンタクトレンズ、ヘルメットの購入費等を自治体独自の施策として行っている自治体もあります。就学援助制度のさらなる活用の広がりや施策の充実を期待して、次に進みます。</p> <p>次に、子どもの医療費無料化の拡充について、お尋ねをいたします。</p> <p>この件については午前中、12番議員からも助成拡充の質問があつていましたので、なるべく重ならないよう質問します。</p> <p>少子化、人口減と言われる中で、子ども子育ては、どの自治体も優先課題に位置付けており、筑前町も例外ではありません。こども医療費無料化の拡充については、これまでも県の助成に上乘せした施策が、これまでも取られてきました。</p> <p>今回、県の助成拡大に伴い、新たに小学校卒業まで自己負担はあるものの、通院についても助成するという条例改正が今議会に提出されています。</p> <p>乳幼児等に対する医療費助成については、少子化対策に関する重要な施策にもかかわらず、国保の国庫負担金や普通調整交付金が減額調整されており、施策推進の大きな支障となっています。</p> <p>昨年11月には、全国知事会、市長会、町村会が合同で減額調整の廃止とともに、本来国が責任をもって社会保障政策の中に位置付け、自ら制度を構築すべきものと国に要請しています。</p> <p>これを受けてかどうかは定かではありませんが、こども医療費無料化の拡充に関わり厚生労働省は昨年12月15日、昨年の国の地方創生先行型交付金を活用して、子</p>

	<p>ども医療費助成を拡充した範囲については、国保の国庫負担金の減額、いわゆるペナルティーは行わないということ、全国の自治体に通知しました。この交付金を活用して、子ども医療費助成を拡充したのは、全国74市町村です。</p> <p>県の資料によりますと、平成25年度地方単独事業の現物給付に対するペナルティーで、筑前町では407万4,233円の減額がされています。県全体では、実に10億7,032万9,405円もの減額となっています。</p> <p>すべての自治体に課せられている国保へのペナルティーも廃止するしかないのではないのでしょうか。</p> <p>厚生労働省では、現在、この減額措置の見直しを検討中であり、年度内にも結論を出すとしています。ペナルティーが廃止となった場合、さらなる子ども医療費無料化の拡充が可能と考えますが、見解をお尋ねします。</p> <p>午前中の梅田議員の質問で、通院助成にかかる費用は520万というお話がありました。407万が戻ってきたら、100万ちょっとで通院に対する助成ができる。それは、使わない手はないと思いますが、いかがお考えでしょうか。</p>
議長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>中学生まで拡大をするということでのお考えということですかね。よろしいですか。はい。</p> <p>財源的にはですね、今、議員が申されましたようなことで、100万程度ということでございますけど、子どもの医療費助成につきましては、議員も申されましたように、国としてですね、制度を、きちんとした制度をですね、設けるべきだというふうに考えております。</p> <p>福岡県におきましても、今回制度の改正がされております。制度対象者の拡大ということで実施をされておるところでございます。</p> <p>ただし福岡県内におきましても、既に18歳まで対象としている自治体があるなどですね、自治体間において競争が行われているといったような状況にもございます。町として考えておりますのは、子育て支援策としてですね、たいへん重要な施策であるというふうには考えておりますけど、同じ医療圏内にあります朝倉、筑紫野、久留米、その自治体との制度間においてはですね、著しく異なったような制度を設けるべきではないという考え方も持っておりますので、そういった情報もですね、事前に収集しながら、今回の制度の改正につきましてもですね、検討をさせていただいたところであります。</p> <p>今後もですね、特に近隣自治体の状況を調査しながらですね、さらに検討を進めていきたいというふうに考えております。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>保険証さえあれば、いつでも診察が受けられるという安心感は、まさに命の安心に繋がります。子どもの医療費無料化は、どの子も安心して生き抜くための制度であり、さらなる拡充を期待し、次に進みます。</p> <p>最後に、行政に関わる問題について、お尋ねをいたします。</p> <p>地方交付税制度について、お尋ねをします。</p> <p>地方交付税制度には、今年2016年度から交付税のあり方を歪めるトップランナー方式が、歳出、歳入ともに導入されます。</p> <p>そもそも地方交付税の役割は、自治体が標準的サービスを実施した場合、経費を基準に、地方税等の不足分を算定し、どの自治体にも財源を保障することです。</p> <p>トップランナー方式は、これを行革等で経費が抑えられた自治体の水準を基準として、交付税を算定するというもので、地方交付税本来の趣旨に反するものと言えるの</p>

	<p>ではないでしょうか。</p> <p>地方6団体は、昨年6月17日の国と地方の協議の場で強く反発していましたが、昨年11月27日に開かれた政府主催の全国都道府県知事会議でも、本質からかけ離れた制度になると厳しい批判が出ています。</p> <p>導入にあたり、地方6団体から反発を受け、総務省は歳出分野に導入されるものについて、初年度は既に多くの団体で、民間委託で取り組んでいる16業務からはじめ、地方団体への影響を考慮しながら、複数年かけて丁寧に行っていきたいとしています。</p> <p>具体例として、市町村の学校用務員事務の小学校費であれば、現在370万7,000円ですが、民間委託などを行っている自治体の平均が292万7,000円なので、ここに向けて5年間かけて単位費用を引き下げる予定としています。</p> <p>市町村の戸籍住民基本台帳費では、自治体のクラウド化を前提に、現在、1,758万6,000円を1,326万5,000円に。徴税費3,203万円を2,416万円に3年間かけて引き下げます。</p> <p>歳入分野では、基準財政収入額の算定に用いる徴収率の見直しについては、2016年度より上位3分の1の地方公共団体が達成している徴収率を標準的な徴収率として算定するとしています。</p> <p>総務省は、基準財政需要額への2016年度の影響額について、都道府県と市町村合わせて300億円程度を見込んでいます。この分は地方自治体の地方交付税の減額要因となるのではないのでしょうか。</p> <p>トップランナー方式については、財源保障の切り下げに繋がるものです。行政として、住民生活を守っていく上でも、反対の声を上げるべきと考えますが、町長の見解をお尋ねします。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>トップランナー方式につきましては、現行制度では、基本的に反対でございます。</p> <p>地方交付税総額をですね、削減して、国が受け取るということになれば、地方交付税法の趣旨に反すると、私はそのような認識に立っております。</p> <p>ただ、行財政改革を進めていくことは極めて重要でございます。そういった意味においては、民間等に業務委託ができれば、指定管理ができれば、やるべきだろうと考えているところでもございます。</p> <p>しかしながら、総務大臣がですね、既に28年度から取り入れるというような報道発言もなされております。そういった中で、うちのほうにどういった影響が出てくるのかということ、少し分析しなければならぬと考えております。</p> <p>一部はですね、公園管理は民間委託、道路の維持管理も民間委託、それから学校給食、そういったものまで今度の28年度から算入するような、単位費用に算定するような情報を得ているところでもございます。</p> <p>まずは、私どもで努力すべきは努力していく、しかしながら、この制度がそのまま導入されることについては、町村会等を通じてですね、要望していきたいと、そのように考えます。以上でございます。</p>
議長	河内議員
河内議員	<p>2016年度、地方財政計画が2月9日に閣議決定されました。政府予算案全体は、消費税増税を前提にしながら、社会保障の改悪、大企業減税、軍事費増など、極めて反国民的な予算となっていると言えるのではないのでしょうか。</p> <p>住民の命と暮らし、財産を守る地方自治体として、今後とも国、県に対して意見を挙げ、悪政の防波堤となっただくことを要望し、私の一般質問を終わります。</p>

議 長	これで14番 河内直子議員の一般質問を終わります。
休 憩	
議 長	ここで休憩をします。 3時5分から再開します。  (14:54)
再 開	
議 長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (15:05)
議 長	13番 一木哲美議員
一木議員	<p>通告に基づきまして、大きく2点質問させていただきます。</p> <p>まず、最初の質問でございます。安心・安全な町づくりということで、大きく2点質問させていただきます。</p> <p>議長のほうに了解をいただきまして、皆様、テーブルの上に写真を撮りまして、テーブルの上に置かせていただいております。プリント写真のほうでございますけれども、まず、こちらのほうを見ていただきまして、質問に入らせていただきたいと思います。</p> <p>裏表プリントしていますが、三並小学校通学、歩道の様子ということで、時間が午前7時40分頃ということでございます。特別な日を私が目指して、写真撮影したわけじゃございませんで、出かけて行って写真を撮ったときはこういった状況でございますので、毎日こういった状況であるご理解いただければよろしいかと思っております。</p> <p>左のほうは三並の交差点から三並小学校へ向かって、郵便局の手前の南側を渡った先あたりでございます。先のほうに、歩道の上には子どもたちが通学をしている様子が小っちゃく写っています。横には車がですね、上り線、下り線ですね、こういうふうな状態で通過をしていました。</p> <p>それから、その横の写真でございます。こちらは三並の交差点から三並川橋のほうへ向かってきている子どもたちの様子でございます。その横が南側のほうから郵便局のほうへ向かっている子どもたちの様子です。横には大型トラックも通っておりまして、その横の写真、右側のほうも同じく大型トラックが横を通っております。</p> <p>大型トラックは、やはり子どもたちがそばを通っていますので、大きくですね、中央線を右のタイヤは超えた形ですね、ということで、運転手がこういうふうな自ら避けて通っているというふうな状況でございました。</p> <p>それから、その下のほうの左側のほうは、曾根田交差点から三並小学校へ向かって設置をいただきましたガードパイプということでございます。</p> <p>そういうことで、写真をまず見ていただきまして、私の質問のほうに入らせていただきます。</p> <p>三並小学校通学路（曾根田交差点から畑嶋公民館の間）ということで、車道と歩道の上に児童の交通安全対策として、ガードパイプの設置を求めるということで質問させていただきます。</p> <p>三並郵便局前のカーブのところも平成26年、27年度、学校の交通安全についての危険箇所の中にですね、上げられていただいたところが、まだ十分ガードパイプが設置されていないということになっているかと思われましますので、含めましてということで、よろしく願いいたします。</p> <p>私は、三並小学校の通学路の交通安全対策について、これまで議会一般質問でお願いをしてまいりました。平成22年6月議会では、筑紫野三輪線全線開通前の対策といたしまして、三並郵便局前付近は手押し式信号に向かって大きくカーブし、その先</p>

	<p>の見通しが分かりにくい場所で下り坂になっている。通過する車のスピードはかなり速く、今でも車の後をついていきますとですね、制限速度が40キロでございますけれども、車の状況では60キロで車が通っております。通過しております。</p> <p>カーブでブレーキを踏んだ場合や信号で停止する場合は、特に大型車のブレーキやスピードにより危険であると。横断歩道あり、または徐行の看板と道路に徐行の標示が必要と質問させていただきました。</p> <p>その当時の建設課長のご答弁は、朝倉県土整備事務所に要望なり進達を行っていくと。それから環境防災課長のご答弁では、現場の危険性が推測される。建設課と一体となって取り組むということで、その後朝倉県土整備事務所のほうへ本町から要望事項等をご提出をいただきまして、道路のスピードダウンの標示とかガードパイプの設置などをですね、その後実施もしていただいたところでございます。</p> <p>それから続きまして、平成23年の9月議会の一般質問の中でも、重ねて三並小学校の通学路がございます曾根田交差点から三並小学校へ向かう下り坂の曾根田川橋へかけての道路は、気になるくぼみや通学路の歩道に、縁石が何mもなく途切れている場所、また曾根田川橋付近の道路は、何度も舗装を重ねて道路はかなり高くなり、歩道の縁石が低くなってきて危険を感じると。早々に対策が必要でありますということで申しました。</p> <p>またこの道路は、曾根田区、陣高区、畑嶋区の集落の中を通り三並小学校の通学路であり、危険箇所など朝倉県土整備事務所に改善をお願いして、全線開通する前に交通安全対策が必要とお願いをさせていただきました。</p> <p>建設課長ご答弁では、町のほうも国県道等に関わらず、今後も発見をした場合は、速やかに朝倉県土整備事務所に連絡をするとともに、危険な場所に対しては、地元要望等を踏まえて、県当局に速やかに要望活動を行っていくと申されました。</p> <p>その後本町から県土整備事務所へ要望をなさっていただきまして、曾根田交差点から三並小学校へ向かう下り坂付近の歩道と車道の間に交通安全対策として、最初には応急といたしまして、単体のポールパイプが設置をなされまして、その後今のガードパイプ、写真の左の下のほうでございますが、設置をなさっていただきました。</p> <p>また沿線道路の補修等も数カ所にわたりまして、舗装等をしていただきまして、きれいになったところでございます。</p> <p>昨年の6月6日に県道77号筑紫野三輪山麓線が、全長8,950mが全線開通をいたしました。交通量について、全線開通前では1日当たり5,400台の通行が、3割増加し7,200台ほどになったと聞きます。大型車も増加した中で、通学路の安全確保がさらに求められます。あつてはならない万一の事故、対策として三並小学校通学路、曾根田交差点から畑嶋公民館の間、車道と歩道の間にガードパイプの設置を求めます。住民の方からの声もでございます。三並郵便局前カーブのところも部分的設置でございますけれども、併せて見解を求めます。</p>
議 長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>最初にガードパイプの種類と、いわゆる防護柵ですけれども、防護柵の種類と設置の基準について、説明をさせていただきたいと思っております。</p> <p>防護柵には、車両用防護柵と歩行者、自転車用柵がございます。</p> <p>まず、車両用防護柵につきましては、走行速度が高い区間などで、沿道人家などへ車両の飛び込みによる重大な事故を防止するため、特に必要と認められる区間、走行速度が高い区間などで、歩行者等の危険性が高く、その保護が必要と認められる区間、事故が多発する区間や急カーブなどの線形が厳しい、線形条件が厳しい区間や車道幅員が急に狭くなっている区間では、車両の路外への逸脱をする可能性があることから、車両用防止柵が設置されることがあります。</p>

	<p>2つには、歩行者・自転車用柵でございます。歩行者などの横断防止を目的として、歩車道境界に設置をされるものでございます。歩行者などの道路横断が禁止されている区間、歩行者などの横断歩道以外の場所での横断防止が特に必要と認める区間、一般に都市部の道路におきまして、走行速度が速く交通量が多い区間において、多数の歩行者が横断歩道以外の場所を横断することが想定される区間に設置されるものでございます。</p> <p>議員ご質問の区間につきましては、県道77号線でございますので、道路管理者であります朝倉県土事務所についての考えを尋ねたところでございます。</p> <p>調査の結果、要望区間内に、先ほど議員が申されたとおり、設置済みの防護柵が2カ所ございます。1カ所はカーブ区間であり、もう1カ所は曾根田のところでございますけど、車道が歩道よりも高い箇所、いずれも車両用防止柵を設置しているとのこと。</p> <p>いずれも車両が逸脱する恐れのあるところであり、他の区間がほぼ直線でございます、危険性もやや低いこと、また多数の歩行者が横断する危険性もないことから、当区間における防護柵は、現時点では必要ないという考えでございます。</p> <p>町としましても、三並小学校の通学路に限らず、設置が必要と考えられる箇所につきましては、国道、県道については朝倉県土整備事務所へ、町道につきましては、町のほうで設置をしてみたいと考えております。以上でございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>県土整備事務所の見解ということで、今、課長のほうからですね、説明があったわけでございます。</p> <p>ということで、最初に写真を皆様方に見ていただいたところでございます。</p> <p>この三並小学校の通学路というなのは、この県道77号線をずっと、先ほど申しました畑嶋の公民館あたり付近から曾根田、三牟田のほうにかけてですね、通学路として利用していると。特に、こういった道路沿いを通学路として、ずっとですね、子どもたちが毎日通学をしているという特殊な状況がございます。町全体で見ますとですね、それぞれ道路の状況がございます。</p> <p>そういった中で、私が先ほど申しましたように、明日もそうでございますけども、7時40分前後ぐらいは、こういった状況で子どもたちが三並小学校へ通学をされています。行って、この時間帯に、課長、見られて確認されたことあるでしょうか。おそらくないんじゃないかなと思いますけどね。</p> <p>この状況を見られて、果たして今、ご答弁をいただきましたけどね、それだけでいいのかなというふうに、私は感じたわけでございます。感じるわけでございます。</p> <p>子どもたちは集団登校してまして、まとまって、固まってですね、この三並の信号あたりから、郵便局前を通って通う子どもは、概ね30名から35名でございます。</p> <p>また、曾根田の交差点から三並小学校へ向かう子どもたちも概ね30名から35名でございます。まとまって、固まってですね、集団登校しています。万一に車がこういったところですね、飛び込んできてもしたときはですね、多くの子どもたちが一瞬にして犠牲になるわけでございますね。</p> <p>だから事故というのは、ここ最近いろんな形で、交差点であろうが、こういった歩道であればですね、またお店の中にも飛び込んでくると。また、コンビニの中にも入ってくると、いろんなことがありますので、そういったことを、いろんな状況を見ますと、やはり事故があってはならないということで、私は対策を講じる必要があるんじゃないかなというふうに、強く感じるわけでございます。</p> <p>町長、いかがでございますか、こういった写真を見られながら、私はそういうふうに強く感じるわけでございます。</p> <p>ですから、町の全体を見ればですね、ガードパイプが必要であるかどうかというこ</p>

	<p>と等も判断していかなければいけないけども、写真の右のほうは筑紫野市内のガードパイプ設置状況ということで、筑紫野警察署前、福岡県赤十字血液センター前、筑紫野市文化センター前にかけてですね、ずっとこういったガードパイプが設置されています。</p> <p>また、針摺の新しく道路が整備された道路からゆめタウンのほうにかけてもですね、両サイドの歩道には、道路と歩道の間にはガードパイプなりがですね、設置されてございます。今最近こういった方向に向かっているということでございます。</p> <p>ご見解をお尋ね申し上げたいと思います。</p>
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>山麓線、77号線、ようやく全線開通を去年したんですね。私も全精力を注いで全線開通をお願いをいたしました。</p> <p>まずはいろんな課題がある、アクセス道路もある。しかしながら77号線、全線開通してくださいということで、筑紫野市長にしっかり応援していただいて、全線が開通したわけでございます。</p> <p>この歩道の狭さというのも十分認識するところではございますけれども、まずはそれがようやくできて、ここで交通量がかなり増加しつつあります。そういった実態を踏まえてですね、様々にまた77号線についても要望活動が必要になってくると、そういった認識であります。</p> <p>特に、今から先はまず200号への接続、これまた筑紫野領域でもありますけれども、ぜひとも筑紫野市長等の力を借りてですね、推進しなければならぬと考えております。</p> <p>そういった中で、歩道についても、ぜひ県土整備事務所にですね、こういった要望も出ているということは、私のほうからお伝えしたいと思います。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>町長のほうからご答弁、ご見解をいただきましたので、そのことをよろしくお願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>私も全線開通する前にですね、よくよく町の窓口、建設課、課長さんをはじめ職員の皆さん、そしてまた町長をはじめですね、町から県土事務所のほうへお願ひをさせていただいてですね、必ずや車の通行でも大型も増えるからということでですね、いろいろと見ていただいたことは間違いございませんしですね、随分と改善いただいています。</p> <p>しかしながら、現実にはですね、車の通行量も増えていきますし、また、こういった状況を目の当たりにしますとですね、やはりこのままでは私もですね、やっぱり本当に安全で、大丈夫なのかと。</p> <p>保護者の方たちはですね、途中まで送ってきたりなされてありますけども、ちょうどこの道路あたりまでは、保護者の方はついて来られてませんけども、毎日気掛かりであるというふうに、私も受け止めております。</p> <p>縁石もそれなりの高さありますけども、途中途中やはりかなり道路と縁石の高さが低いところもあります。運転手、ドライバーを信頼しながら、運転の誤り等がないことをですね、常に願うわけでございますけども。</p> <p>子どもたちもこういった状況で毎日通学してますので、よくひとつこの辺りまた確認をいただきまして、県土事務所のほうへですね、要望していただきたいと思います。すぐにできないと思いますから、なおですね、一つそういったことで、現実を県土事務所の方にも確認をいただきまして、よろしくお願ひを申し上げたいと思います。</p> <p>それでは、2点目の質問に入らせていただきます。</p>

	<p>同じく安心・安全な町づくりについてということでございますけども、次の質問は、朝日地内の間片交差点についてでございます。</p> <p>国道200号線に車で抜け出る場合、交差点はJR山家方面へカーブしています。角には民家があるので見通しが悪く大変危険でございます。カーブミラーの設置はございますが、なかなか車が接近しているのがわかりにくく、また雨天時、高齢者の方、視力の弱い方などには危険であります。</p> <p>この間片交差点で交通事故がないことを願うわけでございますが、まず、最近の交差点事故の実態はどうなっているのか、ということでお尋ねをしたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>所轄であります朝倉警察署に確認したところでございますが、人身事故のみしか分からないということでございまして、平成25年が6件、平成26年が3件、27年が2件、暦年でございます。主に出合い頭の事故と聞いております。以上でございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>こちらの間片交差点の写真を用意をさせていただいています。裏側でございますけども、場所は朝日地内ということでございます。</p> <p>国道386号線の、並行して走ります旧道と申しますか、大六寿司さんのお店の前をずっと通ってですね、それから蔵役の交差点を抜けて、それからこの間片交差点へ通る道路でございます。途中なかなか道路がですね、やっぱ狭い状態もございまして、まず、最初の質問は、この間片交差点でございます。</p> <p>交通事故も今、課長調べていただきましたけども、件数的にはですね、数が多いから、少ないからということとは別にいたしまして、やはり出合い頭等の事故がございまして。</p> <p>私もこの交差点は何度も通ったこともありますし、徐行で通りますけども、本当にカーブになっていますし、右には民家がございまして、車が接近してくるのが、来ているのがなかなかわかりにくいというふうな状況でございます。カーブミラーもございまして。</p> <p>そういうことで、地元の方からも要望等が出ております。区長さんのほうからも上がっているかというふうに考えているところでございますけども。</p> <p>ということで、この交差点は現在、手押し式の歩行者信号が設置されてございます。車のことを考えた場合に、車の通行が安全にできるように、機械的な改善が必要と考えるわけでございます。</p> <p>そこで車の感应式信号、感知式信号の設置を求めたいと考えますけども、このことについてのご見解を求めたいと思います。</p>
議長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。</p> <p>私も車感应式に変えられたらどんなにいいかなというふうに思っている交差点ではございますが、信号機は公安の管轄でございますので、所轄の朝倉警察署に確認をしました。</p> <p>物理的な要因としましては、赤信号で止まっている車と離合ができる幅員が必要であるということで、やはり間片側の踏切側の幅員を6.5mまで広げる必要があるということでございます。</p> <p>現在、間片の踏切が4.4mでございまして、その前後が5.4mとかありますけども、それを広げるためにはそういう条件が必要だということでございます。</p> <p>また、現在の押しボタン式信号の設置、半感应式信号の設置は、交通事故の抑制と</p>

	<p>渋滞の抑止との兼ね合いから、赤信号でとどめるような交通量であるかも要件となるというようなことです。</p> <p>また、山家のほうのコンビニ側からの側道もありまして、五差路になっているというふうな変則交差点でございまして、そのような条件では、現時点では設置は難しいのではないかと回答をいただいております。以上でございます。</p>
<p>議 長</p>	<p>一木議員</p>
<p>一木議員</p>	<p>感応式信号ということで、感知式信号ですね、これは、写真の右手のほうは、これは蔵役の交差点には中牟田地内ですけども、こういった感応式信号が設置されています。</p> <p>信号機とこの感応式信号は別にですね、この支柱、電柱が分離してまして、この間片の交差点におきまして、この信号から感応式信号ということになりますと、少し距離が離れていますので、無理なのかなというふうにみるわけでございます。</p> <p>この車の横あたりにですね、電柱を立てていただきまして、車がそこに止まったときに感応して信号が赤になる。車が通れるというふうなことができるわけでございます。</p> <p>地域の住民の方たち、ここをですね、朝夕の通勤とかまた日中を問わずですね、通られますけども、なかなかやはり通りにくいということでございます。</p> <p>難しい、できないということになりますとですね、今から5年、10年経っても全く改善できませんし難しくできないわけでございます。</p> <p>そういったことをですね、やはりどうにかしてあげなければならないし、していくための努力をやっていかなければいけないというふうに感じるわけでございます。</p> <p>地方創生の中でも、やはり新しく住民の方たちが来ていただく前に、今現在住居されてある方たちがやはり住みやすい町づくり、地域づくりを、いかに実感し担保していくかということが、基本的なことじゃないかと思えます。</p> <p>この地域で生活されてある方たちはですね、本当にこの道路に抜け出せる場合ですね、危なくて通りにくいということでございます。新しい道路もどんどんできますけどね、やはりこういったところを、やはりこのまま放置するというわけにはいかないんじゃないかなというふうに考えるわけでございます。</p> <p>何とかですね、これは、改善に向けての取り組みがぜひ必要であるというふうに考えるわけでございますけども、建設課長、先ほど調べていただいた、答弁はそういうことでございます。</p> <p>併せまして、この道路のことも含めてご質問させていただきますけども、この<sup>おおまた</sup>大叉踏切を、この写真の左の上のほうでございまして。これは、この間片交差点を抜けて、この先のほうにかけて道路がたいへん狭まうございまして。</p> <p>先ほどこういった信号機を設置する場合は、6.5m以上の用地の確保が必要であるということも申されていますけどもですね、この道路の拡幅、拡張も含めての取り組みをしていかなければいけないんじゃないかなというふうに、強く感じて願うわけでございます。</p> <p>この道路につきましても、この写真のとおり、中牟田方面から冷水バイパス、蔵役の交差点を抜けて、筑紫野市針摺方面へ行く旧道でございまして、間片交差点の手前はJ R筑豊本線の<sup>おおまた</sup>大叉踏切がございまして。この付近から間片交差点の先付近の道路、幅員がたいへん狭く車の通行に支障があるということでですね、この道路の幅員の拡張計画併せてこの感知式信号等の設置を含めてですね、交差点改良の安全な、車が通行できるようにしていかなければいけないというふうな、毎回通るたびに、また住民の方々からもそういった声を何度も聞くわけでございます。</p>

	町長、この件に対しましてですね、どういうふうにお考えでございますか、お尋ねを申し上げたいと思います。
議 長	町長
町 長	<p>お答えいたします。</p> <p>非常に技術的に困難な場所なんですね。非常に危険度が高い、そして住民の要望も高いということは十分認識しているところでございます。</p> <p>私もあの路線、あの踏切を渡りまして、200号あるいは通過することの困難性というのは、非常に認識しているところでございます。</p> <p>いろいろ私も土木事務所の方々とも話したりもするんですけども、なかなか位置的に困難であるということが1つ。</p> <p>ただ、何とかしなければいけないという強い思いは持っておりますので、またいろいろ県のほう、あるいは独自でも調査をしていきたいと思っております。</p>
議 長	一木議員
一木議員	<p>どうぞよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、大きな2番目の質問でございます。</p> <p>県道77号線筑紫野三輪線について、ということでございます。</p> <p>昨年6月6日、筑紫野三輪線8,950mが全線開通することができました。</p> <p>沿線自治体からなる主要地方道筑紫野三輪線改良促進期成会は、筑紫野市、筑前町、朝倉市、東峰村による関係自治体の促進期成会でございます。現在は田頭町長が会長ということでですね、先日解散をいたしましたけども、お世話をいただき、町の建設課のほうが事務局ということでお世話をいただけてきました。</p> <p>併せまして沿線行政区で組織する山麓線改良促進期成会は、沿線15の行政区住民が全員となり昭和34年に会が結成されました。50年間に及ぶ総合の念願が叶えられた大事業でございました。</p> <p>去る28年2月5日、主要地方道筑紫野三輪線改良促進期成会解散総会が朝倉市の甘木朝倉市町村会館で開催をされました。私もその中で質問をさせていただきましたところ、福岡県道路建設課長の説明では、通行台数の調査によると、全線開通前、先ほど申しましたけれども、1日5,400台の通行から、全線開通後は7,000台へ3割くらい増加したと申されました。</p> <p>全線開通後利用される方や沿線住民の方から冷水200号バイパスへ接続してもらいたいと、何度も聞きます。50年、半世紀前に計画されたことが実現できた今、新たな願いは、直接200号バイパスに行きたいが行けないことが問題となりました。今現在もこの県道77号線を通して冷水のほう、また、産業道路、久留米、基山のほうへ向かいたい、小郡インターのほうへ向かいたい車は行けませんので、砥上地内を通してですね、それからバイパスのほうへ向かっているということでございます。また、そういった車がございまして。</p> <p>当日の期成会総会の折に、福岡県道路建設課長及び那珂県土整備事務所長、出席担当者の方へ、県道77号筑紫野三輪線から直接冷水200号バイパスへ行けるように、ジョイント、接続していただきますように、ぜひお願いいたしますと要望をさせていただきました。</p> <p>那珂県土整備事務所から回答がございました。</p> <p>場所は本所管なので、要望として受け止め、取り組んでいきたいと申されました。</p> <p>町長からも、近頃全協等を通して、この件について、重ねて触れていただいています。この県道77号から冷水バイパスへ接続をということで、町長からも何度もそういったお話を聞いておるところでございます。</p> <p>この大事業を実現するためには、特に本町から県及び那珂県土整備事務所へ要望書</p>

	<p>を提出され、継続的な事業の推進をはかるべきと考えます。</p> <p>今から取り組んでもですね、10年先に完成できれば、もう最高のことでしょうか、30年、50年かかるかも分からないというふうな大事業になってまいります。予算も必要でございます。</p> <p>そういったことを実現していくためにも、やはり本町が腰をしっかり据えて、そしてこういった要望をしていき、継続的にですね、このことを推進していかなければ、できないというふうに思うわけでございます。</p> <p>ということで、町長のほうにご見解をお尋ね申し上げたいと思います。要望書を提出をということでございます。</p>
議長	町長
町長	<p>お答えいたします。</p> <p>この本当に接続線まで整備しようとするれば、山麓線の開通が遅れたわけでございます。</p> <p>したがって、まずは全線開通が大一番だと、そしてその次に、当然この問題は起こってくるのが予測された問題でございます。</p> <p>そのことについては、これはあくまで筑紫野市の市内のことでございますね、うちの町が一番恩恵を受けるとは思いますけれども、それでもやっぱりその工事箇所というのは筑紫野市であると。筑紫野市のやっぱ意向を十分尊重しながら、物事は進めるべきだろうと思っております。</p> <p>したがって、私は順序といたしまして、筑紫野市長に面会にまいりました。そして、そこでしっかりお願いをしたいと。それはもうお互いのことだからと、市長がですね、非常に好意的にまた精力的にですね、答えていただきました。</p> <p>そして、この間の期成会の総会の折にもですね、私の同席のところ、担当課長でつかね、県の課長の方呼ばれまして、ぜひともこれをお願いしたいというふうな、本当に具体的な要望活動、指示を、要望活動をしていただいております。</p> <p>また、折々に筑紫野市長とはお会いしますので、その折にもまた連携を取らせていただいております。お願いをしていきたいと。それが私は、今回の接続路線の整備の手立てだと思っております。</p> <p>したがって、文書等の要望はですね、土木事務所も違うことがございまして、その辺のところは、今の段階では控えておきたいと、そのように考えておるところでございます。要は、早期実現が一番の目的でございます。</p> <p>5月の15日に無料化になりますのでですね、それも睨み合わせたところで進めていただきたいと思います。早期に接続していただきたいと思います、そのように考えているところでございます。</p>
議長	一木議員
一木議員	<p>要望書ということ等の書面ということは、町長といたしましては、そういうことは置いとしまして、機会があるごとにですね、そういったことをですね、重ねてお願いをしていくということでございます。よろしくお願い申し上げたいと思います。</p> <p>私どももなかなか県また県土整備事務所の方たちとですね、そういったことをお話しする機会が、もうほとんどございませぬし、そういうことで、私どももですね、いろんな道路のこと、またいろんなことも場合によっては、機会によってはですね、お願いをさせていただきながら、そしてこの筑前町の道路事情がよくなるように、また、生活が向上できるように、住みやすく安全で生活できるようにということをですね、やっぱりみんなの力でもって、総合力でもって進めていかなければいけないというふうに思うわけでございます。</p> <p>ちょうど冷水の料金所、この辺りへ高架で持っていけばですね、交差点という形で、</p>

	<p>冷水のほうからもこちらのほうへ入ってこれますし、また、朝日のほうからも入ってこれるし、また逆な車の通行が容易にできるようになります。かなりですね、用地の買収とかいろんなことが必要でございますので、ひとつ次の段階といたしまして、そういったことに町としても、ぜひともですね、また町長をはじめ担当所管の職員の皆さん方、また私どももそういった思いを1つにいたしながら、ぜひ実現が早くできますようにということで、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。</p> <p>以上でもって、私の一般質問を終わります。</p>
議長	<p>これで13番 一木哲美議員の一般質問を終わります。</p> <p>これにて一般質問を終結します。</p>
散会	
議長	<p>本日の日程は、全部終了しました。</p> <p>本日は、これにて散会します。</p> <p>どうもお疲れさまでございました。</p> <p style="text-align: right;">(15:40)</p>